

令和6年第3回大衡村議会定例会会議録 第2号

令和6年9月4日（水曜日） 午前10時開議

出席議員（12名）

1番 山本 信悟	2番 早坂 美華	3番 鈴木 和信
4番 小川 克也	5番 佐野 英俊	6番 赤間しづ江
7番 文屋 裕男	8番 細川 運一	9番 遠藤 昌一
10番 佐々木金彌	11番 石川 敏	12番 高橋 浩之

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

村 長	小川ひろみ	副 村 長	早坂 勝伸
教 育 長	齋藤 浩	代 表 監 査 委 員	和泉 文雄
総 務 課 長	早坂紀美江	企 画 財 政 課 長	渡邊 愛
住 民 生 活 課 長	佐野 克彦	税 務 課 長	三塚 利博
健 康 福 祉 課 長	金刺 隆司	産 業 振 興 課 長	浅野 宏明
都 市 建 設 課 長	後藤 広之	学 校 教 育 課 長	森田祐美子
社 会 教 育 課 長	堀籠 淳	指 導 主 事	福田 美穂
会 計 管 理 者	亀谷 明美	子 育 て 支 援 室 長	小川 純子

事務局出席職員氏名

事務局長	堀籠緋沙子	次長	小原 昭子	主任	佐々木涼太郎
------	-------	----	-------	----	--------

議事日程（第2号）

令和6年9月4日（水曜日）午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程（第2号）に同じ

午前10時00分 開 議

議長（高橋浩之君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しますので、これより令和6年第3回大衡村議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（高橋浩之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番山本信悟君、2番早坂美華さんを指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（高橋浩之君） 日程第2、一般質問を昨日に引き続き行います。

通告順に発言を許します。

通告順位5番、細川運一君。

8番（細川運一君） こども家庭センターへの取組と課の再編について、一般質問をいたします。

人口減少社会を迎えまして、各自治体は持続可能なまちづくりを模索しながら地域課題に取り組んでおられます。地域社会の結びつきも年々薄れて、そのような中で子供を産み育てる家庭や世代の方々は学校生活やその子供の家庭における発達の特性などで悩んだり、貧困、育児放棄、虐待、お子様の非行など様々な問題が社会現象として取り上げられ、中には悲惨な事故として報道されるような案件もございます。

今般、令和4年度に児童福祉法の一部が改正されまして、母子保健と児童福祉分野の相談、支援機能の一体化を目指し、進化させるために、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を見直し、こども家庭センターを令和6年4月から設置することが自治体の努力義務となりました。

村長は大衡村においてもいろいろな問題が子育ての過程にあり、大変なんだということを議場でご発言なさったことがございます。村長は大変子育て世代の方々との交流も多く、いろいろな情報が行政または村長個人のチャンネルの中で受け止められているんだなという感じを持った次第でございます。その中で、大衡村は子ども子育て世代包括支援センターの所長は健康福祉課長が務められておりますし、その拠点についての機能については健康福祉課においてなされていると理解をいたしております。各家庭、個別ケースあると思い、守秘義務もあると思いますけれども、今までセンター拠点で受けられた子供さんや家庭から受けた相談で、近年の概況とその傾向、課題について、まず1点目としてお伺いをいたしたいと思います。また、施政方針でも触れられております要保護児童対策地域協議会は、地域の調整機関であるということは認識をしておるところでございますが、具体的にどのような案件、どのようなケースを扱って、何かその協議会で決定するような案件、またその機能があるのであれば、その点についてもお聞きをしたいと思います。

3点目として、こども家庭センターを設置するのであれば、その設置年度と職員体制としてのセンター長、総括支援の配置の基本的な考え方を併せてお伺いをいたします。

2件目として、課の再編についてご質問いたします。

人口減少や新たな行政課題に効率的に行政サービスを提供するために、行政組織を再編した自治体は県内でも数多くあります。村長ご自身も昨年の11月の全員協議会で9課を12課にする課設置条例の改正案を議員に示されました。議員からはその課自体設置そのものがどうだこうだと言うよりも、あまりにも唐突なご提案で、今ある課をただ2つに割るだけなのかと。室をただ課にするだけなのかというような受け止め方をされて、果たして、今行っている事務事業のいろんな規則や条例に書かれていることを一旦整理して、体系的に整理してここを変えるべきだ、ここはこの課にやるべきだというような、多分そういう話合いを経てなったんだろうと思いますけれども、その思いが議会の方々にはなかなか伝わりにくかった、私が思っていたよりも議員の方々は慎重論が強い意見が出されたとは私は思っております。決して、各議員のお話全て聞いているわけではございませんけれども、課を新しく設置すること自体に反対をしているのではないんだろうと思います。そこはちゃんと執行体制なり住民サービスの向上につながるということを説明していただければ、議会としてもきちんと賛成を申し上げるんだろうと思いますし、今まで報道されている内容を見ますと、どこの課でもいろんな経緯はあると思い

ますけれども、提案時に皆、賛成をいたしております。それはやはり職員の方々が働きやすい職場にするため、住民サービスに対応するためにはどういう課がいいかということは職員の方々が一番分かっていることであって、そういうご提案を受け止めての提案だと思いますけれども、やはり村長というのはそういう方々の思いを受けて、行政の長として職員体制をどうマネジメントしていくかということで、違う観点からご判断も必要なんだろうと個人的には思っております。

7月25日、私用で総務民生常任委員会をちょっと欠席させていただきましたので、議事録を取り寄せまして、その内容について読ませていただきました。その中で再編については、総務課長は熟慮を重ねているというような答弁でございました。そもそも総務民生常任委員会において、調査案件として取り上げて報告を求めたものでございますので、もう少し、昨日の村長の答弁なんかお聞きしていますと、議会に対してももう少し違うニュアンスでの答弁もあったのかなと議事録を読んで感じた次第でございます。

まず最初に、11月の全員協議会から9か月を経ておりますので、かなり長い期間でございます。その間に、大衡村においても行政組織機構再編検討委員会設置要綱というのもございます。まず、このような組織で必ず検討しないといけないというものでもないと思います。ですけれども、9か月の間に議員の意見を受けて、どのようなメンバーで、会議を何回ぐらいなさったのかということをお聞きしたいと思います。

また、3月の定例会の前に行政規則が改正されまして、事務分掌が変わった事務事業がございます。その点について、この機会に担当が変わった課もございますので、それはどういうご判断の下でその所管を変えたのか、しなければならない理由は何だったのかをお聞きしたいと思います。課の再編というものを見据えているのであれば、規則の見直しによる事務分掌も含めて、課の設置条例における課の再編も体系的に、一体的に私は行うべきだったのではなからうかと思います。あえてその分野だけ1年前倒しで事務分掌を変更しなければならない理由があったんでしょうから、その理由について伺いをしたいと思います。

次に、情報化社会でございますので、規則にはございますけれども、その課の設置条例の分掌事務に、今回でしたら企画財政課に情報化社会に対して、大衡村の課としては企画財政課が担っているんだろうということをうたって、規則でDXとかいろいろなことを補足することのほうが、今からの大衡村が企画財政課をもってデジタル社会というんですか、そういうものに向かっていくんだということをつけ加えたほうがいいのでは

ないかなという個人的な感想でございます。各自治体を見てみますと、あるところもあればないところもありますので、そこは一応今回、一般質問ということでつけ加えさせていただきますので、ご答弁をいただければというふうに思います。

条例改正案は次の定例会に提案するような答弁もございましたが、期間がありましたので、本定例会に提案するというスケジュール管理があってもよかったのではないかなと思います。最初のご提案でしたら11月ということで、全協、12月定例会というようなスケジュールではいいと思いますけれども、1回、足踏みをしたわけでございます。そうであれば、その期間内に多分、私はみんな大体相場は決まっているんだろうと思います。同じ方々が検討して、期間を置いたからといってそんなに180度変わったら、前の検討は何だったのかということになりますよ。そんなに極端に前の提案が変わるわけではないと私は思っているんです。若干の微調整はあるかもしれないけれども、そうしなければ、前の検討が十分な庁内の検討をもってなされなかったというようなご提案を全協にしたということになりますので、そういうことも含めて1回こなしているわけですから、議員のご意向と言うんですかね、ご意向と言うと変な表現になりますけれども、考え方をちょっと伺ってみるような形で、もうちょっと前にこんなふうに考えているんだけど、どうだべねみたいな感じのやつでこなしておいたほうが、議員の考えをお聞きになっていたほうがスムーズに進むのではないかなと私は思います。

人口5,500人、職員97名ですか、基礎自治体としての事務をやっていくのは職員の方々の努力のおかげだと思ってございます。その中で、大衡村は今脚光を浴びておりますけれども、先人が築いた土台の上に県のご支援もあって、大変恵まれた自治体なんだろうと思っております。組織をマネジメントすることも大事でございますけれども、1年前に人材育成、職員育成について一般質問をした経緯ございますけれども、それから1年を経過しまして、村長としてこれから大衡村を担う職員をどのように育てていくかというようなことが具体的に何かございましたら、この機会にお伺いをして、1問目の一般質問とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（高橋浩之君） 村長、登壇願います。

村長（小川ひろみ君） 細川運一議員の1件目のこども家庭センターへの取組についてとの一般質問にお答えをいたします。

1点目の、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点で対応した子供や多様な家庭環境に係る相談・支援の近年の状況と課題とのご質問ですが、近年では、核

家族化、ひとり親家庭、子供の養育問題、虐待防止のための支援を必要としている家庭が増加しており、相談・支援が増えてきておるところでございます。

また、コロナ感染症拡大の影響もあり、地域のつながりの希薄化が課題となっており、家族以外との交流がなく、妊娠、出産、子育てに不安や孤独感、負担感を覚える家庭や、頼りたくても親戚が遠くて支援を求めることができないという相談についても多く見られるようになってきてございます。

子供たちが心身ともに健やかに成長するためには担当課だけではなく、子供を取り巻く関連機関と連携を図り、全ての家庭に支援が行き届けられるよう対応していくための組織を構築していくことも課題の一つとして捉えておりますので、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点がそれぞれ果たしてきた機能を一体的な運営を行う、子ども家庭センターを令和7年度中に設置予定として準備をしております。

現在、感染対策により規模縮小していた各種事業について、個別から集団での実施へ移行することにより、同年齢の親同士の集まれる機会を増やすことで、仲間づくりとしての機能や個々の抱えている問題の早期発見に努めるなど、妊娠・子育て期の方々が安心して過ごせる環境整備をできるよう、引き続き努めてまいります。

2点目の要保護児童対策地域協議会は、どのような案件を扱い、何を決定するのかとのご質問ですが、要保護児童対策地域協議会は児童福祉法により法的に位置づけされており、虐待を受けた児童などに対して関係機関が情報を共有し、連携して対応していくための組織として、令和2年4月より設置してございます。

主な案件といたしましては、保護者の保護監護が不適当な児童及び保護者のいない要保護児童、保護者の養育を支援することが必要な要支援児童、出産後の養育について出産前から支援が必要な特定妊婦を対象としております。要保護児童対策地域協議会は、関係機関の管理監督者で構成される代表者18名、実際に実務を行っている職員の実務者19名の合計37名で構成されており、代表者会議、実務者会議、個別ケース会議を開催し、案件における情報の共有、課題の明確化、対応と役割分担、今後の支援方針等を検討・決定しております。

3点目のこども家庭センターの設置年度とセンター長並びに職員体制の在り方との質問ですが、こども家庭センターの設置は令和4年に改正された児童福祉法などにより、令和6年4月からこども家庭センターの設置に努めなければならないとされており、本村においては令和7年度中に設置を予定しているところでございます。

職員体制といたしましては、指揮・命令を行う責任権者センター長のほか、母子保健と児童福祉の分野を統括し、ケースの調整、進行管理、センター職員への助言や指導などを行う統括支援員を1名配置することが義務となっております。

こども家庭センターは、母子保健機能と児童福祉機能、それぞれの支援業務を一体的に行うため、母子保健と児童福祉の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで切れ目のない支援を心がけ、地域の子育て相談機能の整備体制の構築を考えているところでございます。

次に、2件目の課の再編についてのご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の行政組織機構再編検討委員会設置要綱もあるが、9か月の間にどのような体制で何回ぐらい会議が開催されたのかとのご質問ですが、昨年11月9日の総務民生常任委員会並びに11月17日開催の議会全員協議会において、行政組織機構再編案についてご説明をさせていただきましたが、その説明に至るまでの各課長からの意見を反映した課の再編案でありましたので、課長会議において行政組織規則改正案を示し、係体制の整備を行い、現在に至るまでの間は検討会及び課長会議においての議論までは及ばず、現行の係ごとでの課の再編がふさわしいか、思慮しているところでございます。

2点目の大衡村行政組織規則で改正された事務分掌とその理由とのご質問であります。産業振興課と都市建設課の係を見直し、産業振興課産業振興係を農林振興係と商工観光係に、都市建設課上下水道係を上下水道経営企画係と上下水道施設整備係に改めており、その他、各課の係における移動や新たに業務の明文化をしてございます。これらは課の再編を視野に入れての係体制の整備を図ったものであります。

3点目の大衡村課設置条例の課の分掌事務の情報化社会に対応した事務を加える考えはとのご質問であります。課設置条例にあります各課の事務分掌につきましては大枠で主なものを示しており、事務分掌の細分は行政組織規則において規定しており、情報化社会に対応した事務と言えます。地域社会DX化の推進に関すること、デジタルデバイス対策に関することを新たに企画財政の事務分掌に加えております。

4点目の課を再編するための条例の提案時期と村長の職員育成のための所信との質問であります。課設置条例の一部を改正する条例案については、11月中に全員協議会において説明した後、第4回定例会に提案したいと考えてございます。

また、職員の育成のための所信とのことですが、私は村長就任以来、住民の声に耳を傾けることを大切にまいりました。それと同じく職員の声にも耳を傾け、職員一人

一人の様子を見て声掛けを行ってきており、村長として職員を信頼し、働きやすい環境を整えていくことが職員育成につながるものと信じてございます。

1 回目の答弁とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8 番（細川運一君） 先般の総務民生常任委員会で、このことについて質問をいたしました。

その中で、子育て支援室長大変真摯な答弁で、大衡村相談支援機能行政のできる範囲内で十二分に職責を果たされているのかなという感想を持ちました。多分、村長もそのようなお考えをお持ちだろうと思いますが、その2つのセンターと拠点を併せて、新たにこども家庭センターというものをつくりなさいという努力義務というか、上からの大変迷惑的な助言みたいなんですか、そういうような形で末端の自治体まで同じような組織体制にしようとしているんだろうと思いますけれども、大衡村の場合、子育て世代の包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点ですか、それが十二分に果たされているので、それをただ、こども家庭センターという看板を掲げればそれで済むということでは駄目なんではないでしょうか。何か新しい条例とか設置要綱とか規則をつくるということは求められてはいないと思います。ただ、今まで大衡村はそういうような機関をつくるのに設置要綱をつくってきた経緯ありますけれども、逆に言うとそんなに難しいことではなくて、今年度にやるという決断があれば、今年度に私はできたんだろうと思います。何ら現体制が変わるわけではないので、センター長と総括支援、一番小規模自治体のケースですので、ある程度対応できる力を上のほうでも見極めて、いろんなケースを想定して、緩やかな形でつくりなさいというのはガイドラインにも示されておりますので、そんなに難しくないのです、ただ誰をセンター長にして、誰を総括支援にするか、兼務をさせるか、それともその課長、今の室長との役割分担でどの組合せがいいかということだけ判断すれば、私は今年度からもできたんだというふうに解釈をしているんですけども、村長はいかがお考えですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今年度からできたのではないかということのご質問ですが、統括支援組織の研修を受けなきゃいけないというような国のことがございまして、今、1人研修を行っている6科目の12講義そして合計18時間という講義を受けなきゃいけない、それを受けなければ、こども家庭センター長になれないというような国の決まりがございまして、そのような形で今、研修をしている段階でありますので、その中で、これから統

括支援員としての基礎研修を今しているところでありますので、そちらのほうを見ているところで、昨年、私も機構改革のときに簡単に私もできるんじゃないかという判断であつたんですが、そうではないということを熟慮しましたので、あのとき逆に機構改革しなくてよかったのではないかなとも思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8 番（細川運一君） 私はこども家庭センターが今おっしゃったような仕組みなんでしょうけれども、こども家庭センターの設置そのものが子ども家庭課のつくる直接的な要因には必ずしもならないんだろうと思います。そういうタイミングでセンターをつくるというのは分かりますけれども、そういうセンターがあるということが起きてこなければ、子育て支援室を管理する機会が考えはなかったのかというと、そうではないんだろうというふうに思います。ただ、どこの自治体でも、大体県内、全国でも50%以上設置しているということですので、4月の事例を見ると大体みんな兼務ですね、兼務。ただ、そういう有資格者の方がおられたんだろうという形での辞令の交付なんだろうと理解しますけれども、私は今の状況で、こども家庭センターが求めている役割を十二分に果たされていると私は思っております。

時間もございませんので、この辺で切上げさせていただきますけれども、要保護児童対策地域協議会ですか、それはいろんな地域の公の役所とかそういうところから含め児童相談所含めて、いろいろ個別ケースについて連絡、調整するんだろうと思いますけれども、子供を親の元から監護を施設なりに移さなければならないという決定をしたときに、その協議会というのは、ただどこかの報告を受けるだけなのか、それともその中で、判断にある程度影響力のある組織なのかということをお聞きしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） この組織については、課のほうから説明をさせます。

議長（高橋浩之君） 健康福祉課子育て支援室長。

子育て支援室長（小川純子君） 細川議員のほうでお話ししているお子さんの例ということで、一時保護をする場合のお子さんということになります。そのときには、我々の要対協ではそういう一時保護のために連れていくという特権はありませんので、児相と連絡を取りながら、児相の指示の下にお子さんを一時保護所に連れていくという形ですので、ただ、そういうケースがあるというのを協議会の皆さんから情報を得て、それを我々のほうで児相に通告するという形になると思われませんが、児相と一緒にいるという現

状となっております。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8 番（細川運一君） 了解をいたしました。

子ども家庭課ですか、この機構改革でつくっている自治体がございます。お隣の色麻町も新しく子ども家庭課設置をしております。その子ども家庭課をつくるという目的は、家庭課というものを打ち出すことによって、自治体のそこにかかる重要度を表明するという観点もあるんだろうと思いますし、やはり研修などをさせていただくと、子育て支援と移住定住みたいなものをリンクさせて、まちづくりの一環にしようというようなお考えもあるんだろうと思います。その端的な例が、丸森町はたしか子ども移住推進課だか何だかというそういう一体とした課で、移住に力を入れている自治体ですので、そこを一体的に行政運営なさっているような自治体もございます。慎重にご検討いただいて、議員の賛同がいただけるようにご提案をしていただきたいと思います。

次に、改正についてお伺いをいたします。

1 回全協してからは、具体的にお話合いがあまり持たれてこなかったというような答弁でしたけれども、最初の 1 回目に検討したときに、大衡村の職員だけでなく、他の自治体がどのような改変をしているのだとか、どのような課の数でどのように分掌事務しているのかなということは調査研究なさったんでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 他の自治体、私も課長、首長会議、そういうところに行って、課の編成、どのような課があつてとか首長の方々と話す機会がありました。そんな中で、こういうことが村ではされていないんだけど、どんな形になっていますかというような首長同士での話合いを私はさせていただきました。けれども、やはり現状、その自治体、自治体の取り巻く環境といいますか、そういうものは全然違うわけで、人口ベースも違ければ、あと高齢者の割合とか若者世代がいるいない、また本村のように、昨年の11月にこのような大きな企業様が来ることになりまして、取り巻く環境は物すごく今後変わるであろう自治体ということもありますので、そういうことを見越したときに、本村で三者ですか、副村長、私、教育長とか、あと総務課長、そういう形でお話をして、いろいろとこれからの大衡村の在り方、あと課の編成、私も最初の答弁でお話ししましたけれども、毎日のように各課やはり歩いています。その中で事務量が多かったり、今日も残っているなとか、帰りのときも、やはりそのところに負担がかかっているところ

ろがあるんじゃないとか、あと残業時間、毎月の時間数を見たりしますと、どのようなことでこのようになっていくんだということで課長とも相談したりとか、そういうようなことで、いろいろなことを含めた上でいろいろと判断したところでございます。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8 番（細川運一君） 課の数は多いにこしたことはないんだろうと思います。ただ、ある程度 97 名という組織体制、職員数の中で課を多くするということは、縦割りにしていくということですので、その課が何名体制になって課になるようになるのか、そういう大衡村の場合、課長補佐が係長を兼務している部分が非常に大変多くございますので、そこに分けられた、新しく設けられた課長が、逆に自分を支える職員がいなくて大変ご苦労なさるようでは課の再編をした意味がございませんし、人事も難しくなってくるんだろうと思います。そういうような、いろんなことを勘案して、当然、その自治体の就業者の産業別の割合とか農地の面積とかいろいろな判断指標があると思いますけれども、やはり人口ベースでのその課というのは一つの参考資料になるんだろうと私は思います。これからの公務員の成り手不足ということもうたわれておりますし、報道などによりますと、2040 年でしたか、もう今のままの業務量で生産年齢人口が減っていけば、定員の 8 割ぐらいしか職員を捕捉できないというような報道もございますので、大衡村役場が働きやすく魅力ある職場として、公務員を目指す方々に選んでもらうような働き方改革もしなければいけないでしょうし、そのようにするためには、新たな課の再編というのが必要になるとか、そういうのは私は分かりません。村長がお考えになって、その思いを議員の皆さんにお伝えをすれば、そうかというふうになればそうなるんであって、何回も申し上げますけれども、そもそも課の再編は絶対駄目だなんて言っている議員はいませんので、ただちゃんと説明してください、手順を踏んでください、あまりにも唐突だったんじゃないですかということです。そして、私が全協のときにちょっと違和感を感じたのは、条例改正案の中で、教育委員会の総合教育会議ですか、その総合教育会議とその大綱を今まで総務課が担っていたんですけども、それを企画財政課に移すということがあったわけです。私が考えれば、地方の教育行政というのは教育委員会が設置されて、そこである程度の中立性、独立性が認められて、そこで運営をしていただいている、そういうことを村長部局と意思疎通を図るために総合教育会議というのを設けて、村長部局の総務課で対応しているんだろうと思います。私は教育委員会に行くのであればある程度分かったような気がしますけれども、村の村長直属の村の計画とか何かを扱

う企画財政課に持っていくという考えが、どういう考えだったのかなということを、一度お聞きしたいなと思っていたので、今回お伺いしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今、細川議員から説明不足、また手順が少し違ったんじゃないかというご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。これからやはり一つ一つ物事をするときにはきちんとした常任委員会での説明、そして全協での説明で全員の皆様方にご説明する、そういうことが今後とても大切だなと今、真摯に思ったところでございます。教育総合会議のその企画財政課の仕事分掌、そちらのほうは、今、教育委員会部局と別にするのではなくて、一体化した形でしなさいという形になっていますので、そういう部分を見ますと、やはり教育部局でやっていたことが企画財政でやることによって、いろいろとできるということを私も聞いたところもありますので、詳しくは総務課長に説明させます。

議長（高橋浩之君） 総務課長。

総務課長（早坂紀美江君） 前回のご説明の際には、やはり総合教育会議の所管課を企画財政課にという案は出たんですが、再度改めまして、総務課でやはり担うべきだということで現在のところはその方向で進めさせていただいております。まだ決定の段階ではございませんが、さらに各課の課長との検討会の上で今後決めていきたいと思ってございます。あくまでも総合教育会議は、総務課それから教育委員会と一体となって進めていくものでございますので、村の教育行政につきましては、執行部側も協力をしていくという形のものですので、企画財政課にそちらを担っていただくという考えでは現在のところはございませんのでご理解いただきたいと思います。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8 番（細川運一君） 今まで総務課が担っておりました村史編さんと自治体DXを課の再編を前倒しして企画財政課に事務分掌を移したわけですが、私は何で移したのか分かりません、正直。今までDXについても、質問についてもほかの自治体と比べて遜色なく進めているというご答弁ですし、この間の常任委員会の議事録を見ますと、標準化、共通化も全国平均より、県の平均より上回っているというような課長の答弁ございました。そんなにうまくいって、ノウハウがあって、つながりもあるのに何で動かさなくちゃいけないのかな。村史編さんについても、新たにプロポーザルで業者を選定して、会計年度職員もつけて、村史編さんに当たるということを決めている中で、総

務課においていろんな資料蓄積されている中で、何でそこを総務課から企画財政課に変えなくちゃいけなかったんだろうと思いますし、3月定例会前の2月の末の決定みたいなので、その前の段階ではもう決定されている訳なので、随分早い段階でご検討なさって、その部分は移すということを検討なさったんだと思います。そこの移す訳と理由があると思いますので、その辺をお伺いしたいと思います。

議長（高橋浩之君） 総務課長。

総務課長（早坂紀美江君） 先ほど村長答弁にもございましたとおり、課の再編を視野に入れたの係体制の整備を行ったところでございます。今年度につきましては、職員が若干不足していると感じてはございますが、係体制をしっかりとしたところで、現在、事務事業につきましては順調に進んでいると感じているところでございます。DXの推進、それから電算担当ということで総務課と企画財政課に分けたのも、将来的にその課の再編を考えまして、DX推進につきましては職員の事務事業での電算システムの推進ということではなく、住民に対する表向きの部分につきましてもDX推進が必要となつてございますので、そちらのほうの対応につきましては、情報発信を行っています企画財政課にということで決めさせていただいております。

また、村史編さんにつきましても情報の収集ということでございますので、企画財政課で担っていただくという考えで、今年度スタートしてございますのでご理解をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8番（細川運一君） 最初に総務課の所管としたときに、その当時の行政規則なり課設置条例に当てはめて、その所管にしたんだろうと思います。今回移すに当たって、今までにあった条文を違う課に移して、新たな条文をつけ加えて企画財政に移しているわけです、1年前倒しで。言葉遊びするわけではございませんけれども、今の企画財政課であれば、今の体制でも村史編さんなりDXを担っていくことができるという証明をなさっているのかなと、逆に。何ら遜色なく進められておると思いますよ、今の企画財政課長。大変頑張っていると思ってございます。順調に事に当たっているのです、そこを分けなくてはいけないということであれば、代わってきたばっかしですよ、そこの負担を重くしてその任に当たらせるよりは、新しい体制のもとでこうなるんだよということを同時にその課の再編をそこで考えているのであれば、一体的にやるべきだというふうな私は考えです。何でそこだけ前倒ししてやらなければならないんだ、新しく来た課長が前の課長に

もましてそういう難しい案件を1年前倒しでやらなければならないというその緊急性みたいなものは、ちょっと理解は私にはできません。ちゃんと新しくなった課長が今までの業務を予算を組んで、そういうのを見極めて、新たな課の分掌に慣れたところで一緒に課の再編だよということで、そういうふうにするというのも一つのお考えだったんだろうと思います。ただ、そういうふうに関、事務執行になっていますので、ただ感想を申し上げただけでございますので、その辺の課の再編をお考えになっているのであれば、企画と財政を分けるということなんでしょうから、その辺も含めて事務分掌、ほかの課との事務分掌また再検討をされればいいんだろうと思いますし、私、1万人を超えてる前後の自治大綱を見てみたんですけれども、先ほど、村長おっしゃったようにいろんな判断要素ございますけれども、9つぐらいあるのかな、8つですね、1万ちょっと超えるぐらい。そして大衡村は七ヶ宿を除いて下から2番目なわけですね、5,500人ぐらいなので。南三陸の1万1,000人ぐらいまでのところを見ると、私の例規集を見ただけの判断なのでちょっと変わっているかも分かりませんが、企画財政課みたいな形で置いてるところと総務課に財政を置いてるところがあります。そして財政課というのを置いてるのは大郷と村田ぐらいだけではなかろうかと思いますし、今般、宮黒地区の七ヶ浜は政策、財政、産業課という3つの課をまちづくり振興課、企画財政課、デジタル支援室、ご交際あるので十分分かっているんだろうと思いますけれども、やはり今からの行政執行、行政課題、企画立案、評価、再検討、そういうものの政策実行サイクルを求めていくのであれば、企画財政というのは一つの見識のもとでの設置だったんだろうと思います。そのような中で財政をただ2つに分けるだけなのか、何か違う事務をほかから引き受けるのか、その辺分かりませんが、その辺についてでもご説明をいただいて、議員の皆さんのご納得と理解を得るようにしていただきたいと思います。

あと、事務的なことで大変恐縮なんですけれども、村史編さんについては、歴史的な文書の収集及び保管という形で、その言葉が移ったことによって担当が変わっているんです。最初の村史編纂室長がおやりになった事務はそうなんだし、そのとおりなんです。でも今は、村史編さんに関することと書いて駄目なんですか、明確に。私はそのほうがシンプルで分かりやすいと思いますよ、どうでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今、細川議員からあったように、それも一つの方法だと思われます。

ただ、今の段階では、村としては今の状況の中でやっているということしか言えないの

で、本当にこれから後また機構改革するまでもう少し時間がございまして、事務分掌そういうものもこれからですけれども、それが言葉を変えただけでそれでいいものなのか、あと内容的にいいものなのかも精査してまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8 番（細川運一君） 歴史的資料というのは企画財政課長がご判断なさるわけですか。各課にいろんな資料あると思いますけれども、それを毎年度、今年のは歴史的資料だということで、そういうふうな判断を永久保存なさるんでしょうから、多分。本来の行政文書は永久保存とか3年とか5年とかという文書管理保存は総務課の仕事でございすけれども、その歴史的な文書を何が歴史的な文書だと誰が判断するんだか私は分かりませんけれども、各課にまたがっているのを、今年の歴史的な文書はこうだということで総務課が永久保存をするということで理解していいんですか。それよりは、村史編さんのために置いた課なので、村史編さんとしたほうが私はいいんじゃないかなとただ思います。1 回目答弁をいただいたのでそれで結構でございす。

また、規則の中にデマンド関係の地域交通という言葉がないんですよ、地域交通にすることが規則の中に、私が見たときには。見落としたかもしれませんけれども、移住定住という具体的なことを上げるのであれば、今からの交通過疎みたいな問題を課の分掌事務に取り上げなくても、規則の事務分掌には取り上げるべきだと思いますけれども、いかがですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 総務課長のほうから答弁させます。

議長（高橋浩之君） 総務課長。

総務課長（早坂紀美江君） 今回、6 年度の執行ということで行政組織規則を改正したところでございす。その中につきましては、デマンド交通は現在のところまだ試験運行の段階でございましたので、その項目として事務分掌の中に組み入れてはいなかったところでございす。

議長（高橋浩之君） 細川運一君。

8 番（細川運一君） 本格運行になるのがいつか分からない状況で予算もつけてやっているのは、試行といえども事業なのではないかなという解釈を私はいたします。条例のほうでそれを含むような言葉があれば、それでいいのかもしれませんが、やはりどの程度まで書き込むかということでして、移住定住ということまで書くのであれば、地域交

通に関することということも書いてもいいんじゃないかなと私は思ったから発言をさせていただきます。

あと、あまり時間がないので、去年のこの定例会に、私、人材育成の質問をいたしました。その中で、事前に考えてたわけではございませんけれども、最後にたまたま自分から出た言葉なんですけれども、村長の施政方針の中に人材育成に関する何を何か述べられたらいかがですかということを投げかけました。そのときの村長のご答弁は、職員の人材育成については、やはり施政方針の中に、今日の一般質問、このことを形にしていきたいと思いますというようにご答弁でございました。これをどう理解するかはいろいろだと思いますけれども、そういうことで、私は覚えてますよということでご質問させていただいた次第でございますので、引き続き、村長の大衡村の将来に向けてのまちづくりに対する意欲というのは議員全員感じ取っておりますので、議会というのは、やはり今日控室でちょっと話したときに、執行部からすればちょっと厄介な存在ですよね、正直言うとな。何で私たち一生懸命考えた課の再編について駄目だって言うんでしょうかね、私たち一生懸命考えたのにという思いは、人間ですから心のどこかにあるんだろうと思います。ただ、議会もそういうような仕事なので、議員皆様一人一人がそういう思いをお伝えしたということで理解をしていただきたいし、私は今の大衡村議会、小川村長に対して大変協力的だと思います。今まで歴代村長交えて3人の首長にご指導なりいただきましたけれども、一番ニュートラルに是々非々で対応している議員ではないかなと思います。そういうことを含めて、高橋議長を含めて、石川副議長を含めて議員としての役割を果たしていこうということで、委員会活動なり、今までと違ったことを模索して、職員の課長たちにご迷惑をかけている点多々あるんだろうと思いますけれども、私たち議員の思いも受け止めていただいて、ともに大衡村発展、住民福祉の向上のために尽力するという思いは同じでございますので、議会との連絡調整、今よりも何らかの形で図られることをお願い申し上げまして、一般質問を終わりにさせていただきます。

議長（高橋浩之君） 村長、答弁願います。

村長（小川ひろみ君） 本当に温かいお言葉をいただきました。今、細川議員が言ったように、皆様から様々なご意見をいただき、その中でやはり職員一人一人も新たな気持ちでこの年に4回あるこの議会が緊張するだとか、ああという思いだという職員もいるのが本当のところなんですけれども、ここはやはり一つ一つ皆さんの意見を聞いて、これから自分と

してどのような働きをしていくんだろう、そういうことはとても大事なんじゃないかな
と思っているところです。

今日も課長会議がありました。一流というのはやるべきことを決めているんだと。二
流というのはやりたいことだけ決めてやる人だ。とにかく自分でやるべきことを決めて
やっていってほしいということを課長会議の今日の朝も話をさせていただきました。や
っぱり今後は既存の概念、そういうものにとらわれないような視点だとか、あと公共サ
ービス、様々皆さんからもご意見いただきましたが、そういうものの改めて再点検、そ
ういうものも必要だなと今回も思いましたし、やはり村民の皆さんの視点に立った政策、
そういうものがこれから求められていくと思います。

また、大衡村はこれから物すごい、何でしょう、変革というか黒川郡一帯もなんです
けれども、仙台市に次ぐ黒川の発展というのは物すごいものがここ二、三年から5年
10年というスパンであると思います。そんな中で村としての在り方、そういうことも一
人一人職員が自分の使命として携わっている仕事に誇りを持ってほしいと思っています
ので、いつも一つ一つ職員会議のときも何かにかはお話をするにしていますけれど、
そんな中で職員からもやはり頑張っていくというような話もありますので、本当は職員も
すごくいい雰囲気の中で仕事をしているんじゃないかなと思っています。私が就任した
ときよりもまた違うようなモチベーションになってきてるのではないかなと思ってい
ますので、これからも温かい目線で職員を見守っていただきたい、そして何かお気づ
きの点は遠慮なく言っていただきたい、そのように思います。切磋琢磨しながら一
緒に成長していきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

議長（高橋浩之君） 以上で、細川運一君の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開を11時15分といたします。

午前11時03分 休 憩

午前11時15分 再 開

議長（高橋浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。通告順位6番、早坂美華さん。

2番（早坂美華君） 通告順6番、早坂です。

通告に従い、一問一答で2件についてご質問いたします。

初めに、駒場川の堰改修についてと題し、お伺いいたします。

近年、相次ぐ異常気象を起因とした大型台風の発生や線状降水帯による集中豪雨など、水害、土砂災害等の気象災害は激甚化、頻発化しております。長期的な傾向としては、過去10年間で全国の97%の市町村において水害、土砂災害が発生しており、豪雨については30年前の1.44倍に増加しているというデータもあり、各種災害のリスクが高まっています。最近では、大雨警報が出ることも珍しくなっており、未然に防げる災害はできるだけ対応すべきだと思います。堰を管理していただいている方や受益者の方も高齢となり、急な大雨や夜間帯の対応も難しいと思います。大雨が発生した場合、駒場川の堰を起因とする災害発生リスクが増大することから、実施計画には記載されているものの、一向に進んでいないように感じる堰改修についてお伺いいたします。

1 点目、板堰回収が進まない原因は。

2 点目、平成29年議会だより臨時号において大郷町と協議中とあるが、その後の展開は。

3 点目、防災の観点からも堰の改修は急務と思われるが、村としての考えは。

次に、2 点目、大衡村ホームページ、SNS等についてと題し、ご質問いたします。

情報化社会となっている今、ホームページやSNSはとても重要な役割になっております。令和2年に全面リニューアルをしてから約4年たちますが、その間に議員の一般質問や委員会などで利便性や魅力について質問されてきたと思います。半導体企業進出で注目になっている大衡村、たくさんの方が大衡村と検索してくださったと思います。そこで最初に開くのがホームページだと思います。

今のホームページで本村の魅力は伝わるでしょうか。知りたい情報がすぐにホームページ上で見つけれられる、それが理想であります。本村のホームページでは検索しても見つけづらいのが今の課題と感じております。SNSに関しても、2021年3月から利用しているXではフォロワー271人、2021年5月に登録しているユーチューブは、現在登録者数14人、5本の動画となっています。みやぎふるさとCM大賞が4本、万葉ジョイント体操が1本でした。ホームページからリンクしているのにこれでいいのでしょうか。既にどこの自治体もホームページやSNSには力を入れていると感じています。本村も再構築すべきではないでしょうか。

1 点目、本村の魅力を伝える大衡村ホームページについて、検索しづらいとの声が多いがどう捉えているか。

2 点目、保守業務で改善できる範囲は。

3 点目、ホームページ更新に当たり意識している点は。

4 点目、SNS 更新を今後どのように考えているか。

以上、2 件について質問させていただきます。

議長（高橋浩之君） 村長、登壇願います。

村長（小川ひろみ君） 早坂美華議員の 1 件目の駒場川の堰改修について問うとの一般質問にお答えをいたします。

まず、1 点目の板堰の改修が進まない原因はとのご質問ですが、農業用水として村内の多くの水田は河川からの取水が主な水源となっており、議員ご承知のとおり、駒場川板堰改修については、村の実施計画にも掲載されており、毎年、担当課からも予算要求もされているのが実態であります。しかしながら、実施計画に掲載はされているものの、昨年度完了いたしました給食センター整備事業など、村として推し進めなければならない事業や国道 4 号拡幅関連事業など、他の機関との連携や緊急を要する事業などにより、堰改修のみならず、その他の事業についても事業の実施時期の調整が必要となっているところがございます。こういったことから、事業の必要性は理解しているものの、なかなか進まないのもあるかということをご理解願いたいと思っております。

次に、2 点目の平成 29 年議会日より臨時号において大郷町と協議中とあるが、その後の展開はとのご質問ですが、当時、大郷町、大郷町議会議員及び村議会議員、水利関係者及び村担当課が駒場川の板堰について打合せを行ったとは聞いてございますが、その後、何かしらの協議については至っていないものと認識しております。

次に、3 点目の防災の観点からも堰の改修は急務と思われるが、村としての考えはとのご質問ですが、まず、防災の観点から申し上げますと、堰の改修以前に取水施設等の適切な管理がなされているかが災害時の大きなポイントとなることから、まずは水利組合等の適切な管理を徹底していただければと思います。そうはいうものの、農業における後継者不足や高齢化による農地及び農業用施設の維持管理については、村全体の大きな課題であると認識しており、農業者の負担軽減の観点からも、堰を含めた農業用施設の改修は必要と考えてございます。

次に、2 件目の村ホームページ、SNS 等について問うとの一般質問にお答えをいたします。

まず、1 点目の本村の魅力を伝える大衡村ホームページについて、検索しづらいとの声が多いがどう捉えているかとのご質問ですが、これまでも一般質問あるいは予算や決

算審査特別委員会の際にご質問をいただいております、担当課である企画財政課においては職員が改善に取り組んでおります。

令和3年4月にホームページのリニューアルを行っておりますが、大きな成果としては、プログラムを構築することなく、一般職員がCMS（コンテンツ・マネジメント・システム）を活用することによって、ワープロソフトで文書を作成する感覚でホームページの記事を編集することができることになったことと、JIS規格で定めている高齢者や障害者を含めて、誰もがホームページ上で提供されている情報や機能を支障なく利用できることを定めたウェブアクセシビリティに準じたホームページの情報提供にあります。しかしながら、提供している情報が検索しづらいという声が後を絶たないことを踏まえて、見たい情報をより直感的に見つけることができるよう、与えられた作業権限の中で、工夫し改善を図っているところでもございます。また、4月から新しいメンバーが増えた広報委員会の席においても、広報紙で提供された情報がホームページで網羅されるよう確認していくことも申し合わせているところであります。なお、ホームページの改善を進める一方で、システムの制約で変更ができない点もありますので、それらも踏まえて判断したいと思っているところでございます。

次に、2点目の保守業務で改善できる範囲はとのご質問ですが、システム保守としてCMSソフトウェアの修正プログラムやバージョンアップ対応、故障時の24時間対応、CMSソフトウェア操作に関するQ&Aに対応のほかに、ウェブサイトデザイン更新支援として、軽微な修正作業を月3回を上限として対応する内容となっています。ホームページのデザインは基本的には変更をしないものですが、誤字修正など軽微な修正や、職員が扱うシステムでは複雑かつ経験を有する作業が必要な場合に更新支援をもらう内容となっております。

次に、3点目のホームページ更新に当たり意識している点はとのご質問ですが、ホームページはタイムリーに情報を提供できるものと認識しており、現在は月に一度、季節感や利用してもらいたい施設の紹介などの情報を発信しております。また、現在のホームページ編集システムは、各課で編集が可能となっていますので、さきにも述べましたが、広報委員を通じて情報が古くならないよう、内容の確認を行うよう伝えてございます。

最後に、4点目のSNS更新を今後どのように考えているのかとのご質問ですが、ホームページの更新に当たり意識している点は等のご質問にもありましたが、SNSもリ

アルタイムに最新の情報を発信するツールと認識しています。

村公式LINEでは、7月2日より防災行政無線の定時放送内容をLINEで発信を行い、各種相談窓口の案内やイベント情報をLINE及びXで発信を行っております。今年は役場前のキキョウの開花情報や、昭和万葉の森のヤマユリの開花情報を1週間にわたってお伝えするなどの試みをしております。ただし、リアルタイムな情報発信が可能となる一方で、誤った情報を発信した場合に容易に修正できないリスクもありますので、迅速かつ正確な情報発信の体制や仕組みづくりに引き続き努めてまいります。

なお、8月11日に仙台国際センターで開催されたEMPOWER MIYAGIで、地方の魅力を動画で発信するというイベントに参加しておりますが、その際には村のホームページのPR動画を包括協定を結んでいる尚絅学院大学の動画を専門に勉強しているゼミに依頼し、制作をしていただきました。映像を専門で学んでいるだけあり、短期間での準備期間で大衡村の若者視点での新たなPR動画となっております。また、PR動画の制作は奥が深く難しいものですが、行動を共にした職員にとっては動画の制作のコツのようなものが学べたのではないかと考えているところでもございます。現在は5本の動画のみとなっておりますが、若手職員を中心に、さらには尚絅学院大学の学生の力を借りながら、新たな大衡村の魅力を発信していきたいと考えております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2番（早坂美華君） 駒場川の堰改修について、再質問させていただきます。

平成27年12月議会に、前議員が板堰について質問されていましたが、その後の話し合いなど進捗はあったのでしょうか。前村長でしたので、分かる範囲で大丈夫です。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 課長に説明をさせます。

議長（高橋浩之君） 産業振興課長。

産業振興課長（浅野宏明君） 平成27年第4回定例会で、当時の議員の方から板堰の改修を早急にということでご質問いただいております。その際の質問内容につきましては、大和町吉岡糸繰地内での海老沢地内の堰改修、その他駒場川の板堰の改修についての2件の質問がございました。それについての町と大和町都市下水路につきましては、大和町と協議の上、自動転倒堰というものを大和町と費用負担をしながら設置は既に済んでいるものとなっております。駒場川の板堰につきましては、村長が一般質問、先ほどの答弁でお

答えたとおり、実施計画には掲載をしておりますけれども、事業としては実施をしていない状況となっております。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 財源問題や優先順位などから板堰改修は進んでいないんだと思いますが、今は令和です。今どき板堰を適正に管理とは、高齢化を含めどうなのでしょう。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 1 回目の答弁でも申したとおり、高齢化の方々がその水利組合の方々も構成が年配の方々になっていることは重々承知でございます。ですが今、答弁でも言いましたし、課長も言ったとおり、実施計画には載っているものの、優先順位によってなかなか進んでいないのが今の状況でございます。平成27年の7月13日、要望者としたしましては、当時の永田区長、当時の佐藤貢議員、和泉恵一氏ということで、対応者としては、前萩原村長、都市建設課課長の後藤課長、和泉専門監、あと産業振興課齋藤課長ということで行っているところでもございます。現地調査もこのような形でやって、また要望もいただいているところでもございますので、今後どのような形になっていくか、実施計画には載っているということでございますので、やはり予算確保、そういうことがいつも課からは出ているんですけれども、いつも先延ばしという形になっていますので、これから、今回一般質問もありましたので、もう一度再確認、そういうものをしてまいりたい、そのように思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 優先順位などはもちろんあると思いますが、5 か所ある板堰ですので、1 枚ずつでゆっくりでもいいので、改修に進んでいただきたいと思います。どうでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 5 か所あるということでありましてけれども、3 か所だけちょっと私のところにデータがあるのは、千葉宅の裏側というところで、片倉宅の東側、あと渡邊嘉一郎さんの西側というところであるように伺っておるところでございます。

千葉宅の裏側が動性のゲートといって手動式になったときには900万円、あと巻上手動式となったときは700万円、電動になったときは1,300万円がかかると。片倉宅の東側、手動式だと1,200万円、それと巻上手動式だと850万円、電動式だと1,400万円、渡邊嘉一郎さんのところの西側にいきますと、手動式ですと1,600万円、巻上手動式ですと

1,300万円、電動式ですと1,800万円がかかるというような、平成28年の8月29日現在においての金額になっているところでございます。これを見ますと、今後いろいろ物価高騰、また人件費の高騰を踏まえますと、これ以上の金額がかかってくるのではないかなと、思っているところでもありますので、財源の見通しが立ち次第、今、早坂美華議員が言われたように、一つずつするのがいいのか、それとも全面改修して一つずつすることで、あと下のほうに負担がいくとかそういう部分も大変です。で、どういうふうにしていけばいいものかも含めながら、住民の方々、受益者の方々、そういうの方々、そしてあと課の体制、都市建設課と産業振興課、そういう課長、そしてあと係長などみんな、とにかくこのことをどのようにしていいかということこれから検証してまいりたい、そのように思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2番（早坂美華君） 1枚ずつやるのか、一度にやるのかは、それは話合いで進めていっていただきたいと思います。先ほどおっしゃったとおり、資材の高騰など人件費もありますので、話合い、話合いで延びていくと、そちらの金額もその倍、倍かかってくる可能性もあると思いますので、話合いのほうも少し日にちいつまでなどを決めてやっていただければ金額も上がっていかず済むと思うので、そのところよろしく願いいたします。

受益者負担に関してですが、改修費もおおよそ先ほどおっしゃっていただいたとおり考えますと、受益者負担も大きなものになってくるのかなとも思うんですが、そうなりますと、堰改修の賛否も出てくる可能性があります。過去に板堰が原因の一つともなる水害もありました。近年の異常気象を考えますと改修に向けるべきとは思いますが、受益者負担をどう説明していくお考えでしたか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） やはり住民の費用負担というのは生ずる可能性も多々あるところで、そこも難しい判断にはなるとは思っているところでございます。やはりここも懸念もありますので、そこも是非も含めながら考えていかなければならないと思います。様々な事業において、やはりその受益者負担は大体12.5%という形になりますので、先ほど申した金額の大体12.5%ぐらいが受益者負担となるような可能性があるのではないかなと今の時点で思っているところでございます。今後、そこも含めて住民の方々と協議をした上で、あと財源の見込みとかそういうものも加味しながら考えてまいりたい、そのように思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 次に、2 点目についてお伺いいたします。

協議はなされていないとのことでしたが、今後も協議をせずに、大衡村単体で改修を検討すると認識でよろしかったですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） その辺りも協議中というのは、本当に協議したかどうか私もちょっとそのとき分からないので、どのような協議したかという何か議事録も何も残っていないような感じでありました。議事録には平成29年、私もいたのかなと思うんですけども、その協議が本当にあったものなのか私も議事録見ましたけれども、そのところがなかなか見つからなかったもので、今後、やはりその大郷町、また議会の方々と協議が必要とするものなのか、それとも必要としないものかも含めながら考えていかなければならないのではないかと考えているところでございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 次に、3 点目についてお伺いします。

堰の中には老朽化や破損により開閉にとっても苦勞する場所もあります。予想ができない大雨の場合には、夜に堰を開けに行く場合もあったとのことのお話も聞いております。管理してくださっている方も高齢化となっているため、堰の現状を確認していただき、自動点灯式などに改修できないでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 先ほども申したように、やはり結構な金額がかかることが見込まれますので、そのところも、本当にこの場所で堰の手動でやっていたいでいる住民の方々には敬意を表するものであります。そんな中で、これから自動式が本当にできるものなのか模索しながら考えてまいりたい、そのように思っております。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 以前、前議員が堰の質問をした際に、前村長はストック点検を行うと答弁されていましたが、現在ストック点検は行われているのでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 産業振興課長に答弁させます。

議長（高橋浩之君） 産業振興課長。

産業振興課長（浅野宏明君） スtockマネジメントにつきましては、村所有、県所有のもの

につきましてはストックマネジメントの点検をしておりますけれども、大変申し訳ありません、その駒場川の恐らくおっしゃられてる板堰については、間違いなくストックマネジメントの点検をしておりますませんが、阿園堰とサカイダ堰については村でしたという記録はございません。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 堰の問題は駒場川だけではないと思いますので、今後も、やっていないところでもできれば近くに行った際には点検を続けていただき、大雨警報が出た場合でも、水害の心配なく安心して生活できるようにしていただきたいと思います。

最後にもう一度、今後いつ頃になるか分かりませんが、板堰改修に向けての方向性についてお伺いし、次の質問に移りたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今回、このように一般質問に取上げていただいた早坂議員、やはり自分の地区の住民の方々の熱い念願という部分での質問だと捉えてございます。そんな中で、やはり高齢化していること、そういうものを考えますと、本当に豪雨災害がいつ起こるか分からない災害時も、一度堰が壊れましていろいろ工事した経緯もありますけれども、やはり大変だろうなどは推測するところであります。先ほども申したように、やはり受益者負担が本当にこの金額の、単純に計算しますと1,000万円のうちの12.5%といたしますとすごい金額になってくるわけです。そうなったときに、本当に受益者の方々がそこで、やってくださいと言ってもらえるものなのか、いや、こんなお金かかるのは、どのくらい自分たちできるか分からないからそのままでいいと言われるのか、そういう部分もあるかもしれません。また、大衡村で全部費用負担を見てもらえるのであれば、ぜひやってほしいとか、そういうような住民の方々の要望もあるかとは思いますが。そんな中で、今後、住民の方々とやはり協議を重ねながら、いつということは言えないところが大変申し訳ありませんけれども、協議を重ねながら、早い時期にできればいいなとは思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 次に、大衡村ホームページ、SNS等について再質問させていただきます。

まず初めに、村長は今のホームページに大衡の魅力を発信できていると思いますか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 何%でしょう、7割ぐらいは発信しているのではないかなと思ってございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 内容のほとんどが住民に発信しているものになっており、字が小さく写真も小さいです。村外の方が見ても見にくく、魅力が感じてもらえていないと思いますかどうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 個人的にいろいろな感想はあるかと思います。私も文字は大きく、写真も大きく、そういうような自治体のホームページを見ますと、いいなとか、色使いです、あと色はやはり悲しいより明るい色がいいのかなとか、そういうことを思うところもございます。それから、先ほど1問目の答弁でも言いましたけれども、やはりできることから改善していくということしか今の段階では言えない状況でありますので、これから課のいろいろなたけている職員もおりますので、その職員の人たちともいろいろと模索しながら、これからの大衡村のホームページ、やはり情報発信というのが一番今は大事なツールになっているということは重々承知でありますので、その中で、あと住民の方々の声もこれからお聞きしながら、改善をしていかなければならないのではないかなと思っていますところでございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 1点目に戻りますが、検索しづらいという声もありますが、キーワード検索はトップページに持ってきたほうが何個もリンクを飛ばずに知りたい情報がすぐ得られると私はと思いますが、どう思われますか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） はい、そのとおりだと思います。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 例えば、子育て支援について調べたくても、ライフイベントの子育てを押しますと、更新日と題名がずらっと並んでおります。ここから調べたい項目を探すのはとても大変だと思います。大衡村は子育て支援がとても手厚いので、月齢や年齢に合わせての補助事業や祝い金、相談などを表や絵にしたほうが見やすく、分かりやすいと思いますし、村外の方が見ても見やすく、子育て支援手厚いなと魅力を感じてもらえるものではないかと感じますが、その辺どうでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） そうですね、子育て支援について検索しますと文字がざっと並んでいるのも私も見ております。やはり文字が、それも小さい文字になっていまして、私は文字を大きくして見なきゃいけない部分で、若いお母さんたちは見えるかもしれませんが、そういう部分でも、これから改善をしていかなければならないと思ってますけれども、課長のほうからも答弁させます

議長（高橋浩之君） 企画財政課長。

企画財政課長（渡邊 愛君） お答えをいたします。

今、村長もお答えしたとおりでございますけれども、議員おっしゃる問題点については担当課としても認識をしているところでございます。少しずつではありますけれども、そういった声に応えられる範囲で、今の保守体制の中でできるもの、あとは職員の技術といいますか、作業によってできるものの範囲内で、現時点といたしましては改善に取り組んでいるということでございます。先ほどお話ありましたとおり、4月からそういった業務にたけている職員も配属になったところもございまして、遅まきながらではありますけれども、少しずつ取組を進めているところでございます。根本的なところの問題となりますと、さらなるリニューアル等も検討しなければなりませんけれども、現時点ではできる範囲内で進めながら、それが今後も続けていけるのか、思い切って変えるべきなのか、いろいろ今後に向けて検討も進めているところでございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 次に、2 点目についてお伺いします。

今年から、4 月からでも大丈夫です。改善した箇所をお伺いいたします。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 企画財政課長から答弁させます。

議長（高橋浩之君） 企画財政課長。

企画財政課長（渡邊 愛君） ちょっと一つ一つ改善した箇所は今、持ち合わせておりませんが、全体的な改善というよりは、先ほど検索でなかなかしづらいということもありましたので、検索頻度をいろいろ、どういったキーワードがどれだけ検索されているかというのは確認できますので、そういったものを注目ワードとしてトップページに表すなり、あとはこれももう当然かと思うんですけれども、各課でリンクを張って、いろいろなものをご紹介しているところでありますけれども、残念ながらその中に、リンク

切れ等が多く発生していたという事実もありまして、業者等との打合せの中でそういったところの改善ということでチェックをして、各課にリンクの貼り直しなり、そういったものをお願いをして改善をしたというケースが4月以降ですけれども、そういった取組はさせていただいておりますし、あとは写真の大きさのサイズについては、もうそもそもものところから変えないとできないということで、そこはできないんですけれども、直近でご覧いただいて分かるとおり、先般のトヨタ自動車東日本の岡田選手でしたでしょうか、銀メダル獲得の庁舎訪問していただいた際の写真をアップしたり、できるだけ速やかに情報を伝えられるように努力をしているところでございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 8月3日にオープンしましたタカカツ万葉パークキャンプ場のお知らせを見ましたが、案内図などがぼやけていて、利用上の注意など小さい字を見ようとアップするともっとぼやけてしまい、何が書いてあるか分かりません。そのページだけではなく、ほかのページのイラストなどもそうです。改善できないでしょうか。

議長（高橋浩之君） 企画財政課長。

企画財政課長（渡邊 愛君） データそのものがちょっと粗い物ということもあると思いますので、もともとのデータを原画から再度収集するなどしまして改善をしていきたいと思っております。なかなかその辺は早速、再度確認をさせていただきまして対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） せっかくの案内図などですので、しっかり見やすくアップしてもぼやけない画像でお願いしたいと思っております。できる範囲で改善していくというお話がございましたが、経費をかけて大きく改善する考えはありませんか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 先ほど課長も言いましたように、それをしたほうがいいものなのか、そのところも今後協議をした上で、また費用面もかかるような形になりますので、その面も慎重に考えてまいりたい、そのように思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 今のお答えに対しまして、村長が大衡のことを知らない方に、大衡村はすごい魅力的ですし、いろいろな支援事業にも力を入れておりますので、ホームページをぜひ見てくださいと自信を持って言えるようなホームページを保守業務内でつくれま

すか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今のホームページの中ではなかなか難しいところがあります、実際的には。ですから、課のたけている職員もおりますので、これからやはりこのホームページ、本当に再三皆さんから、もうこのホームページを新たにしたときから、もう発信したときからいろいろなご意見をいただいているところでございます。ですから、そのところも本当に検索しづらい、見つらい、また今いただいたように、アップすると文字がもうぼやけてしまうとか、何かが書いてあるか分からない、そんなものでは情報発信にはなりませんので、そういうこともいろいろと今ご意見いただきましたので、これからいろいろと考えていきたい、そのように思っております。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） いいものをつくるのに経費がかかることは仕方ないことだと思いますので、そこを含め、もう一度検討してみたいと思います。今、半導体企業などの進出で大衡村と検索されていますので、今から検討して始めるのではなく、できれば今、完成してほしかったところです。

次に、3 点目についてお伺いいたします。

ここ数か月で少しずつではありますが、変わってきていますので、担当課も頑張っていることは感じております。おおひら魅力発信サイト、村長は最近ご覧になりましたか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 先日、いろいろホームページのことをお話あったときに見た経緯があります。また、先ほど早坂議員からもありましたように、半導体工場が来ます。やはりその中で、多言語対応、こういうものも視野に入れていかなければならないなといろいろな話の中であったところでございますので、それも含め、今後いろいろと考えてまいりたいと思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） おおひら魅力発信サイトです。魅力、発信できてますか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 厳しいご意見だと捉えました。やはり発信という部分ではちょっと欠けているところがあると思いますので、何度も言うようにですけども、お言葉を忠実に受けて、今の議場のご意見を多分職員も見てると思いますので、今後、一緒になって考

えてまいりたい、そのように思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 魅力発信サイトなのに、なぜトップページには持ってこずに、リンクから飛んでいるのでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） その辺については企画財政課長に答弁させます。

議長（高橋浩之君） 企画財政課長。

企画財政課長（渡邊 愛君） 全くご指摘のとおりだと思って返す言葉もございません。その辺は十分に対応できるものであれば対応したいというふうに、早速検討したいと思えます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 次に、4 点目についてお伺いします。

大衡村公式ユーチューブ登録者数、更新数、どう思われますか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） とても少ない人数だと思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） どのような動画を配信しようと思われたユーチューブなのでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 本当にどのような発信というか、魅力も何もないって言われればそのとおりでございますし、課長が言ったように、本当に言われるとおりでありまして、これからやはり真剣になって、先ほど早坂議員が言ったように、本当にこの時期でもうできていなきゃいけないんじゃないのかというお話もございましたので、できることからやるというのではなくて、本気になって考えなきゃいけないんだと今、痛感してるところでございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2 番（早坂美華君） 5 本中 4 本は宮城ふるさと CM、大衡村公式ユーチューブではなく、みやぎふるさと CM で別リンクにしたほうがよくなってくると思います。ユーチューブ用の動画を撮り、編集しアップするのはもちろん大変かと思いますが、ホームページからのリンクがありますので、今のままではいけないと思えますし、更新できないのであればユーチューブをリンクしないほうがいいと思いますが、どう思いますか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） すばらしいお言葉であります。本当にそのとおりでございます。

先ほども言いましたように、8月11日に仙台国際センターでEMPOWER MIYAGIという、イベントに参加させていただきました。宮城県の自治体の中で9自治体だったと思います。そんな中で包括協定を結んでおります尚絅学院大学の生徒さんが、本当はこのユーチューブだとかティックトックとか動画を撮ったりとか、そういうのにたけている方々と交流をした職員がもうびっくりするような素早い動き、そして本当ティックトックというのは10秒や15秒の中で、もう魅力を発信するというところがありまして、最優秀賞を取った方は仙台の方でしたけれども、本当にすばらしいものもできていました。そういう方々のものも見ましたし、尚絅学院の生徒さんたちもすばらしいものをつくって大衡の魅力を発信していただきました。そういうところもこれからいろいろと協定を結んでいますので、ご協力を得ながら、大衡村のこのホームページの在り方、そしてどういうふうな形で魅力的な発信ができるものかも、ここのところのお力をお借りしながらやってまいりたいと今、思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2番（早坂美華君） Xにつきましても更新されておりますが、例えばですが、子育て支援などのお知らせはなさらないのでしょうか。それと無線放送でも流れますが、熊目撃情報も発信すれば、村外にいた場合でも情報を得られると思いますが、今後どうでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 子育て支援とか熊情報だとか、そういうものはLINEというツールでしか今のところ発信はしていないところであります。Xにおいてはこのような催しがありますよとか、お祭りがありますとか、そこを多分、今、分けているのかと思いますけれども、他の自治体のものを見ますと、両方に同じような発信をしたり、あとフェイスブックにあったり、もう一つ何だっけ、インスタグラム、そういうものも発信している自治体もあります。そういうところを見ますと、発信のツールは全部にやはりすることが多くの人に分かってもらえるということもありますので、これからそのことにつきましても、職員共々いろいろと模索してまいりたいと思っております。

議長（高橋浩之君） 早坂美華さん。

2番（早坂美華君） Xは各課で更新していると思いますので、今後幅広いお知らせや告知などをしていっていただきたいと思います。村長が自信を持って、いいホームページがで

きましたと報告してくださるまで、私はホームページについても、SNSについても、今後しつこく一般質問をしていきたいと思います。ホームページ、SNS更新以外にもお仕事があり、お忙しいとは思いますが、大衡の顔ともなるものなので、もっともっと優先的に力を入れていただきたいと思います。今後、ホームページ、SNSの更新をどのように考えているかを、最後もう一度村長、担当課課長に聞いて質問を終わりたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今日のご質問、本当に何も言うすべもなく、そのとおりだということでございます。これからやはり子育てとか、あと大衡村今後、変わっていくかもしれないこの半導体の大きな工場も来ますし、先ほど言ったように、多言語に対する対応もしていかなきゃいけない、そういうような部分がありますので、これから村民だけでなく多くの方々、そういう方々に情報発信のみならず、やはり魅力の発信というのはとても大切なことだと思っておりますので、今後、先ほども申したように、皆様方のお力を借りなければできないことがたくさんありますので、本当にたけた方々がたくさんいますので、そういう方々のお力をお借りしながら、大衡の魅力発信、早坂議員から本当によくなりましたと言われるまで頑張っていきたい、そのように思いますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（高橋浩之君） それでは、企画財政課長。

企画財政課長（渡邊 愛君） ただいま村長が申し上げたことに尽きるわけではございますけれども、やはり魅力という点を何度も今ご指摘いただいたところでございます。これまでのホームページ、当初の考え方からすれば、村の行政情報を正確に伝えるという役割が多かったと思うわけであります。ただ、ご指摘いただいたとおり、各種企業が立地してまいりまして、さらには半導体工場が今後立地するということでありまして、外に対するアピールという面が非常に乏しかったといえますか、欠けていたというところはご指摘をいただいてから特に感じているところでございます。

まずもっては、近々といましては、そういった情報の発信、適切な更新頻度を更新して、適時適切な情報発信に努めていきたいと考えておりますし、また何年かといえますか、いろんなスパンでリニューアル等の時期もやってまいりますので、そういったところも視野に入れながら、現時点で問題となっている点の解消に向けて検討を進めていきたいと考えているところでございます。大変ありがとうございます。

議長（高橋浩之君） 以上で早坂美華さんの一般質問を終わります。

ここで休憩をいたします。

再開を午後 1 時 10 分といたします。

午後 0 時 0 8 分 休 憩

午後 1 時 1 0 分 再 開

議長（高橋浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。通告順位 7 番赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 通告順位 7 番、赤間しづ江でございます。

私は、老朽化している公共施設の今後の方向性についての質問をいたします。

建物の老朽化等で利用を停止したり、休業している公共施設が出てきています。かねてより気になっておりました大衡城青少年交流館、それからつるばみ苑内にあります万葉茶屋、そして新しい施設ができたことによって役目を終えた旧給食センター、この 3 つの施設の現状と今後の方向性、どのようにお考えなのか伺いたいと思います。

まず、1 点目です。

大衡城青少年交流館、これは民俗資料展示室も併設されている建物です。建設年、それから経過年数、老朽化の状況、これを詳しく知りたいと思っております。それから、展示しております資料のたまかな種別、それから点数、現在の管理費の予算額について伺いたいと思います。

質問項目の 2 点目です。

万葉茶屋、この施設における建設年、経過年数、それから建物の状況、それから現在休業しておりますけれども、その理由といつからだったのか、そして管理費の予算についても伺います。

3 点目です。

旧学校給食センター、最近旧という施設になったものですから記憶も新しいんですけども、建設年、経過年数、建物の状況、そして現在の管理費の予算について伺いたいと思います。それぞれ休業をしているとはいってもかかるお金があるわけです。最低限のものなんだと思いますが、それがどのようになっているのか、そして老朽化、老朽化と言いますけれども、それぞれの施設ごと、老朽化の状況を詳しく聞きたいと思ってこの項目立てをいたしました。

そして大衡城青少年交流館のことなんですが、質問項目の4点目です。

大衡城青少年交流館の今後の方向性はどのようにお考えなのか、それから村民の絶大なる協力によって収集された民俗資料なんです。気軽に訪れて、見てもらえる状況にあるのが望ましいと思います。今後の扱いというか展示場所等、今後の在り方についてを伺いたいと思います。

質問項目の5点目です。

昭和万葉の森つるばみ苑内にある万葉茶屋です。

昭和万葉の森は県の施設、つるばみ苑はこれに付随して大衡村が整備した公園の一角です。このつるばみ苑内の万葉茶屋、お休みをしているという情報を得たものですから、大変気になっておりました。広大な万葉の森散策に訪れた方々、この方々のお休み処として親しまれてきた茶屋の存在というのは大きいものがあると思います。今後の方向性をどのようにお考えでしょうか。

最後の質問項目です。

新しい給食センターが建築され、役目を終えた旧給食センターですが、今後どのような方向で考えていらっしゃるのか。このことについて、1問目の質問といたします。よろしく願いいたします。

議長（高橋浩之君） 村長、登壇願います。

村長（小川ひろみ君） 赤間しづ江議員の老朽化した公共施設の今後の方向性はとの一般質問にお答えいたします。

6点のご質問のうち2点目と5点目につきましては、私のほうから答弁をさせていただきます。1点目、3点目、4点目、6点目につきましては、教育長より答弁させます。

それではまず、2点目の万葉茶屋、建築年、経過年数、建物の状況、管理費予算についてのご質問ですが、万葉茶屋は平成3年に建築されたもので築33年が経過してございます。令和3年3月に実施した劣化状況調査では、建物の状況としては安全上、機能上の問題はないものの、部分的に劣化しているという結果が出ており、過去には大雨時の雨漏りやシロアリの被害報告もありました。管理費の予算につきましては、令和6年度においては、火災保険料及び清掃等の経費で13万2,000円となっております。

次に、5点目の万葉茶屋の今後の方向性をどう考えるかのご質問ですが、令和5年11月15日の産業教育常任委員会においては、維持に係る経費等の課題や営業時間の制限等から、今後は施設を活用しない方向で説明させていただいておりましたが、万葉の森

周辺の休憩場等として利活用することができないかという再度、見直しをしているところでございます。

1点目と3点目、4点目、6点目につきましては、教育長より答弁させます。よろしくをお願いいたします。

議長（高橋浩之君） 教育長、登壇願います。

教育長（齋藤 浩君） それでは、1点目の大衡城青少年交流館（民俗資料展示室併設）の建築年、経過年数、老朽化の状況、民俗資料種別及び点数、管理費予算についてのご質問ですが、大衡城は昭和45年に建築され、平成9年に村が取得し改修を行い、陸上自衛隊土木工事の隊員宿舎として、平成13年には給水設備等の改修を行い、みやぎ国体の選手宿舎として活用されました。また、平成17年度に大規模改修工事を行い、民俗資料の展示室を併設した研修施設、大衡城青少年交流館として整備し、通学合宿やスポーツ少年団等の合宿、各種団体の研修等、生涯学習の拠点として利用されてきた施設であります。現在閉鎖中の民俗資料展示室の展示点数につきましては、農具や生活用品、絵図、遺跡からの出土品など合計114点となっております。

次に、老朽化の状況ですが、昭和45年の建築から54年、大規模改修工事から19年が経過しており、事務室や2階研修室等の雨漏り、外壁の剥離、シロアリ被害、ハクビシン等動物のふん尿による天井の汚損などがあり、令和5年8月から一般の貸出利用を中止しているところであります。

次に、大衡城青少年交流館の管理経費につきましては、令和6年度予算で主なものは電気料、上下水道料、火災保険料、館内の清掃業務委託料、警備委託料、敷地内の植木剪定及び除草作業委託料として総額246万2,000円となっております。

次に、3点目の旧学校給食センター、建築年、経過年数、建物の状況、管理費予算につきましてのご質問ですが、旧学校給食センターは昭和53年建築で築45年が経過しており、建物の状況としましては、令和5年度に学校給食センターを移転、新築するまでの間、雨漏りによる屋根の修繕や床の張り替え等による修繕を行いながら使用してまいりました。現在は旧施設の一部を給食の配送、配膳スペースとして使用している状況にあります。令和6年度の管理費予算につきましては、地下タンク清掃を作業経費として45万6,000円を計上しております。

次に、4点目の民俗資料は村民の協力により収集されたものである。気軽に訪れ、目に触れられる状況にあるのが望ましい。展示場所等をどう考えているのかのご質問で

すが、展示しております民俗資料は村民の皆様のご協力により収集したもので、本村の歴史や当時の生活様式などを知る上でも貴重な資料であると認識しております。今後はできるだけ管理経費を抑え、より多くの方に見ていただけるような展示場所が必要ですので、現時点で移転先候補として、多目的施設遊戯室などを検討してまいりたいと考えております。

次に、6点目の新しい給食センターが建築され、役目を終えた旧施設であるが、今後どうする考えかとのご質問ですが、先ほど申し上げましたとおり、新しい給食センターが稼働している一方で、旧施設についても小学校の給食配送及び配膳スペース等として一部使用しておりますので、引き続き適切な施設管理を行う必要があります。また、施設内の厨房機器類については撤去及び処分を検討しており、来年度当初予算にその費用を計上したいと考えているところでございます。現時点においては旧施設の具体的な今後の活用方針は決定しておりませんが、当面は現状のまま維持、使用し、今後、施設全体を一体的にどのようにするかについて検討していく必要があると認識しているところでございます。答弁は以上となります。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 大衡城、城という建物が建つてところは昭和43年、明治100年記念として大衡村が民間から本丸部分の半分だけを譲り受けて整備した公園です。立派な御影石の標柱が立っていますし、それから石碑もございます。それから大衡の大的字をデザインした東屋ふうのものが建っているはずです。大衡の史跡的に価値のあるものではないにしても、大衡城の城郭というのは、大衡村のシンボルとして国道4号を通る方々、ここが大衡だ、ここから大衡だという目印になってきた建物だと思います。外から見る限りでは立派に堂々と建っているようなんですが、実際に近づいてみますと、かなり傷みが激しい状態になっているようです。民間のハイランド大衡城として、ドライブインとして建てられました。ある時期は宗教法人ですか、G L Aの拠点として利用されたこともあったはずです。9年度に大衡村のものになってからも大規模改修なり何なりを重ねて、結構手を加えられた施設だと思います。そして、経過年数はたっても、結構お金をかけているはずですし、45年からとは申せ、平成17年に大規模改修を行ったとあります。そして名称も大衡城青少年交流館となったんだと思うんですが、この施設というのは大規模改修であります、補助事業か何かの対象にはなった建物だったのか、その辺のことはお分かりでしょうか。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 平成17年度のこの改修工事に当たりましては、宮城県の緊急経済産業再生市町村連携事業ということで、補助をいただきながら工事をしたということでございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） その補助を受けたと。例えば、壊すとか何かというときには、補助の縛りはどこまで受けるものなのか、伺います。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 県の補助事業なので、いわゆる適化法の関係ではございませんけれども、県の補助ということで、その辺については県に問合せている段階でございます。確認している状況ということでございますので、詳しくは社会教育課長からご説明をさせていただきます。

議長（高橋浩之君） 社会教育課長。

社会教育課長（堀籠 淳君） 先ほど教育長が申し上げました県の補助事業として大規模改修工事を行ったわけございまして、当時の県の担当課が地域振興課という課になりますが、現在、そちらのほうに補助金に係る処分の制限期間の関係とかそういった処分に当たっての手續の関係とか、そういったものについて照会を行っておりまして、当初8月ぐらいには回答いただけるものだと認識はしておったんですけれども、資料等のいろいろとやりとりもございまして、9月ぐらいには県からの回答がもらえるものだと思っております。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 利用はしていなくても、今、総額246万円の経費がかかっていると。電気料、上下水道、火災保険料、館内の清掃業務委託料とありますが、この具体的な作業内容をお示してください。

議長（高橋浩之君） 社会教育課長。

社会教育課長（堀籠 淳君） 大衡城青少年交流館、こちらの清掃業務につきましては、現在、週に1回、床の水モップの清掃とか、あとクモの巣の撤去とか、それから被害の中でもありますとおり、ハクビシンのふん尿の処分とか処理とか、それから掃除機かけとか、そういった清掃全般をシルバー人材センターに委託をしているという状況でございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） その金額はどのぐらいになってますか。

議長（高橋浩之君） 社会教育課長。

社会教育課長（堀籠 淳君） 館内の清掃業務委託料につきましては、予算額で年額31万9,000円になります。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） シルバー人材センターに清掃を委託して、誰も行かないことが全くない状況にはなっているというのは理解しました。職員の方については、どのような感じで見回りとか何かなさってるのか伺います。

議長（高橋浩之君） 社会教育課長。

社会教育課長（堀籠 淳君） 現在、青少年交流館につきましては6月いっぱいまでデマンド交通の事務室として使用しておりました。その後につきましては、特に社会教育課としては、現地に行って手続といいますか、行っているものというのは特にはない状況でございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 使っていなくてもこのぐらいのお金がかかるんだというふうなところで老朽化の状況とか、ハクビシンまで忍び込んでいる状況、大変始末に負えない状況になっているんだというのは理解できました。今後、この民俗資料を含めた、どこにどうしたいかということについては、各課が担当課としてもいろいろ検討なさっていたというのが今回の質問の回答で理解できましたので、公園とともに、今ある民俗資料展示室部分、城の東側に平屋で建ててあるところに展示されているようです。あそこはまだそんなに年数はたっていないんだと思うんですが、そこの活用とかも総合的に含めていろいろと検討なさっているんでしょうか、まず伺います。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 現在、民俗資料を置いている場所については、もともとハイランド大衡城があったときに、そちらの部分が食堂部分という形で、主体構造が木造の部分ということで、もともとあったところを改修時に合わせた形で整備したということでございます。ですので、そちらについても今回は一体的な取扱いとしているところでございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 青少年交流館については、どういう状況かそれは大体理解できました。

次に、この質問項目に沿って、次は万葉茶屋のことについて伺いたいと思います。

昭和万葉の森、これは宮城県が整備したところです。その付随した建物として大衡が整備したものでして、県と大衡村、それぞれ整備主体が違うわけなんですけれども、万葉茶屋の老朽化の状況、どなたが診断なさったのか。建築の精通している方なのか、老朽化の度合いの判断はどなたがなさったのか伺います。

議長（高橋浩之君）　まずは村長。

村長（小川ひろみ君）　1 番目の質問の答えでも言ったとおり、建物の状況といたしましては安全上や機能上の問題はないものの、部分的に劣化しており、大雨のときの雨漏り、シロアリ、そういう被害があったということで、誰が診断してというような詳しい説明は都市建設課長から説明させます。

議長（高橋浩之君）　都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君）　村長の答弁にありましたとおり、令和3年の3月に各種公共施設の調査ということで、専門のコンサルタントに委託をして、調査を実施していただいた次第でございます。

議長（高橋浩之君）　赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君）　貼り紙がしてありましたね、万葉茶屋に。2023年の11月30日限りでというあれだったですかね。産業教育常任委員会では11月十何日かに説明をなさっているというのは分かりまして失礼しましたが、そういうことなんです、休業に至った理由、老朽化というのもあるんでしょうけれども、あそこはまちづくりセンターかどこかが受けていたあれでしたでしょうか、その辺を確認したいと思います。

議長（高橋浩之君）　都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君）　今のお話のとおり、令和5年度まで万葉まちづくりセンターにお貸しをして、万葉まちづくりセンターで休憩場と飲食の提供ということで営業していた次第でございます。

議長（高橋浩之君）　赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君）　それも年度の途中でというふうな形になったのは、どういう理由だったのでしょうか。

議長（高橋浩之君）　都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君）　数年前から冬場の営業利用のお客様も少ないということで、冬場の営業を休んでいたという経緯ございまして、そういったことから11月末で営業を休

止しまして、実際お貸ししていたのは令和6年の3月までなんですけれども、その期間中に村に返すための原状復旧の作業をしていただいていたという次第でございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） すっかり鍵をかけてしまっているわけなんです、担当課としてパトロールとかそういったとかやってらっしゃるんでしょうか。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 令和6年度に入りまして、万葉茶屋につきましてもシルバー人材センターにお願いしまして、週1回清掃と空気の入替えとか、あと見回り点検も含めて実施していただいております、職員は不定期でございますが、現場に出た際に見守るような形で対応している状況でございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 何かあそこにチェアがなくなった、閉まっているんだというところすごく寂しい感じがいたしてきたわけです。確かに雨を受ける層とか木製でできている建物でして、あれではシロアリも出るのも当たり前かなと思って見てきたんですけれども、村長は、そのときはいろいろ産業教育あたりで説明したのと違って、利活用の方向でというふうな感じに少し考え方が変わってきたんだと思うんですが、まず、この万葉茶屋の老朽化の状況についても分かりました。

次に、学校給食センターのほうに移ります。

旧給食センターです。最低限の管理費予算だということなんです、重油のタンク清掃費は予算を見ているというのは、使わない施設なのにどうしてなのかなと思いました、その辺を伺います。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 学校教育課長のほうから答弁させます。

議長（高橋浩之君） 学校教育課長。

学校教育課長（森田祐美子君） 令和6年度のこちらの45万6,000円の予算につきましては、現在地下タンクもう使用しておりません。こちらのほう、地下タンクの休止届及び点検期間延長申請書というものを消防署へ提出する必要があるございますので、この部分で地下タンク内の油を抜いて、さらにその中を清掃する作業経費ということで45万6,000円を計上したものでございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 水道、電気そういったものは全てカットしているということなんですか。

議長（高橋浩之君） 学校教育課長。

学校教育課長（森田祐美子君） 令和 6 年度の電気料につきましては、家庭用の電気、旧給食センターの施設内を掃除するくらいの電気ということで、その電気代については、小学校の管理費のほうに、それから上下水道料につきましては、もう既に 5 年度中に停止をしておる状況でございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 本当に最低限というか、もう切ったんだというのは、この間、給食センターの配送車が過ぎたところを見て、あと配線の感じを見て感じたんですけども、もうあそこはほぼ使う予定はないということの措置だったのかなと感じましたが、いかがですか。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 答弁にも書いておりましたけれども、配送、そういったところの受け口として、またコンテナの降ろすところとか保管といいますか、そういった作業スペースとあとはワゴンの保管スペース、そういったところでその部分は利用するというところでございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） それぞれの施設の老朽化の状況とか、現在抱えている予算についてはお答えをいただきましたので、次の大衡城に係る今後の方向性について伺います。

質問項目に、私の言葉不足で大衡村青少年交流館の今後の方向性についてお話ししなかったのでお答えになかったんですが、どのようにお考えでしょうか、伺います。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 大衡城、その建物としては解体処分という方向性で今のところ検討してるというところでございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 特殊な城郭の形をした施設ですし、それから高いところにある施設でもあるというところで、解体するにしても多額の費用がかかると思うのですが、公共施設の管理計画等に関しては、その取り組む年次というのはどの程度に考えていらっしゃるのか伺います。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 公共施設の管理計画のほうでは、その存続等について検討する、今までは維持をしながら使っていくという形で大規模な改修等についてはしない、あとはその利用についても検討が必要だということでもとめられておりました。その中で、老朽化の状況が今後の使用に耐えられないという判断をいたしましたので、今後解体方向に今、検討しているわけですが、それがいつになるかについては、その予算措置の関係とかの部分があって、いつというふうに明言はできないところですけども、危険な建物ということになってくれば、早めにしたいなという気持ちでいるというところでございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 大衡城の城そのものの考え方に対してはそういうお考えのようだというのでありますが、典型的な山城の体を擁している大衡城公園であるということで、東南口というんですか、あそこに登城路を設けて、百数段の階段を擁し、駐車場も15台ぐらい、トイレもありますし。あそこは歴史的な価値があるということで大衡村が整備しています。きれいに整備されてましたし、展望台がある公園そのものの植栽等の管理もすごく気持ちよく整えられていたと思います。とにかく、見晴らしは最高、遮るものがないですし、そんな感じで見てまいりました。城郭そのものは、将来的には取り壊すということではあるんですが、大衡の数少ないシンボリックな存在の建物なわけですから、あそこを未来永劫いろんな方々にお知らせして、利用してもらうというのはこれからも続けていく必要があると考えました。その辺をどう考えましょうか。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） あそこは大衡村の指定文化財ということで、大衡城跡ということで、大衡村の条例公園という形になってございますので、またロケーションも最高なところですから、やはりあそこの公園ということで、もっともっと人が来ていただけるような、解体した後の話になりますけれども、そういったことも含めながら、今後いろいろ教育委員会ということじゃなくて、村としての検討が必要なんだろうなと考えているところでございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 登城路からは皆さん行ってみたことはあると思うんですが、なかなか大衡にいても、あるんだなあとは思っても実際に登ってみた方ってどれだけいらっしゃる

やるのかな。魅力発信じゃないですけども、植木とかも本当によく手入れされていたよ、村長。あと古木が多いです。桜もカエデもこんな太い幹の古木が多いなと思います。歴史を感じるところだなと思ってまいりました。ぜひ、今までもシンボル、これからは城の形がある限りはシンボルとなるはずですから、たくさんの方にお立ち寄りいただくような、観光面での努力もなさっていただきたいと思います。

次に、5番目の万葉の茶屋のことについてです。

大衡村は観光資源としますと、昭和万葉の森、それから牛野ダム、達居森ですね。まずその2つが代表的なものとして挙げられています。昭和万葉の森は宮城県が整備したものなんですけれども、昭和30年に昭和天皇がお手植えをされた松があるところ、そしてそのときのことを読んだ歌碑があるところとして知られています。それから万葉の森が開園しましてから、今の天皇、皇太子時代にいらしたこともある、とても由緒ある場所なんですよ。おじい様が植えられた松を見、詠まれた歌碑を見て、そして万葉の館の茶室で休まれたという経緯があるはずです。そのとき初めて茶室にエアコンが入ったという当時の話を聞いています。警備は非常に厳重でした、本当に。そういうゆかりの地の一角にあるつるばみ苑内の茶屋です。万葉の森とそれから茶屋、美術館、これは大衡村が誇れる財産です。そこにお休み処がなくなるというのは非常に残念に思いますし、私個人としては。多分、訪れた人もそうだろうと思います。ですから、村長のお答えにもありましたが、常任委員会では撤去するか何かそんなあれだったんでしょうけれども、利活用という方向にかじを切ったということは、一縷の望みが出てきたなと私は感じているんですが、そのお考えについてちょっと伺いたいと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 私も今赤間議員が言ったように、昭和天皇がお手植えをして、またお孫さんである天皇陛下がお見えになったところの館、そこでお茶を飲んだという、そういうことも館の展示室ですか、お写真があったり掲示されておりますので、そのところは見ていたところでもございます。万葉茶屋、こちらがなくなったときに、本当に今回ユリも7万株とか、すごくユリの花もきれいで、そのときにお休みする、食べるところ、そういうところも全然ないというお客様の声もたくさんいただきました。飲み物も飲みたいし、飲物すら自動販売機もないとか、様々な言葉もいただいております。そんな上で、前からもあったんですけども、やはりこのままにして何もないようなのでは、あそこで万葉まつりもした経緯もありました。本当に素晴らしい景観の中で、赤間

議員もおっしゃったように、これからの在り方、やはり撤去するのは本当に簡単なことではあります。シロアリとか様々な部分で大変な部分もあるんですけども、何かしらできないかということで、今、課といろいろと話し合いをしている最中でございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 万葉の森、自然の景観とマッチした建物、建物そのものもかなり吟味して建てられたはずですよ。高さ的にも、あるいは中庭があって、外観の見た目の感じもすごく万葉の森に溶け込んだデザインだったと思います。さっきも申し上げましたように、万葉の森、美術館、茶屋、これがセットになって初めて訪れた人の心を癒やすスポットになるのではないかと思われましたので、申し上げました。クリエイティブパークは動くほうですが、隣接する万葉の森一帯は静かな、人数の多い人たちがわーっと訪れるのではなく、1年を通して静かな人の流れ、交流がある場であってほしいと思います。ですから、村長が利活用というところにちょっと考え方が変わったのは、私はすごく評価をしたいと思っております。いい形で、さらに引き立てる思いでやっていただきたいと思います。

その前に、大衡村は万葉を冠したキャッチフレーズを今まで使ってきました。それは万葉の森ができてからです。ロマン奏でる万葉の森とか、万葉ロマンの里、万葉の里おおひら、こういうふうにキャッチコピーというんですか、それをこういうふうにするようになったのは万葉の森ができてからなんですね。これは大衡村のまちづくりの根幹をなす万葉のまちづくり、それをやっぱりここが源なんだというのをしっかりわきまえたまちづくりをしてほしいなと思って、さらにこのこういった施設をなくすのは惜しいなと思って質問いたしました。もう一度お願いします、ご決意を。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 赤間議員が今言ったように、万葉の森、やはりロマン奏でる万葉の森、万葉の里おおひら、様々なキャッチフレーズがございます。そのフレーズをやはりこれからも大切にしていけることが、私たち先人の方々がその思いというものもたくさんあったと思いますので、その思いを受け継いでいけるような形で、今後していけることが一番いいのではないかなと思っていますところでもあります。また、館のほうもこれから、今年ですか、私ここにつけているんですけども、全国育樹祭というのが来年白石であるんですけども、その前段として、こちらで11月に大衡村の万葉の森を会場にありますので、そういう部分もありますので、とても大切なものとしてこれからも訪れる方々が

癒やされる場所であっても欲しいし、やはり、あと最近半導体工場誘致が決まってから様々な方々がご訪問された折りにやはり言われることは、あそこが待ち合わせの場所でもあったと。そういう役目も果たしていたみたいなのもたくさんの方々からお声をいただいておりますので、やはりそのままなくすのではなく、利活用という方向が一番これから考えなきゃいけないところではないかなという部分で、今般、このような形になったということになりますので、ご理解をしていただきたいと思います。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 次に、旧給食センターのことについて伺います。

答弁書にもございましたとおり、使われなくなったからといって全く関係のない建物ではないんですね、給食センターの配送車が大衡小学校の給食を運んでくるときに、体育館への通路のところ、ここに車を寄せます、降ろします、配膳をします、廊下から運んでいきます。給食センターの配膳室とどこの部分が使われているんですかね、とにかく一部はまだ使っている状況です。大衡小学校本体に給食センターのコンテナ車がつけられる場所がない限りは、まずあそこになるのかなと。とってしまえば大変なことになりますから、その辺のお考えはあるのでしょうか、どうなんでしょうか。ぱっちりと建物に境をしてというわけにはいかないあれもあるのかなと思って、この間見てきましたが、どうなんでしょうか。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） ご覧いただいたということですので、お分かりだと思いますけれども、もともとの給食センターに後から増設したところが配膳室ということで、今の校庭を降ろす場所、配膳という形で使わせていただいております。また、そこだけで足りなくて、いわゆる調理室の一部分もワゴンの保管場所といいますか、そういったことでも使っておりますので、調理室の一部のほうまで入って、今使っているということになります。ほかに運ぶところがないのかということも含めてのお話だったと思うんですけども、牛乳とあとパンとか、そういったものを受けるところのスペースがまた別個に今の渡り廊下の途中といいますか、そういったところにあるんですけども、そこではちょっと給食そのものを受けられるくらいのスペースはないものですから、やはり今の段階では旧給食センターの配膳室、そこを使っているということでございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 旧給食センター、大瓜神楽の衣装とかそういうのが保管されていると

いう情報を得たのですが、それは本当のことなのでしょうか。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 大瓜神楽保存会がもともと所有しているものなんですけれども、そちらを保管しているところについて、それが使えなくなったということで、当面村の補助とかいろいろな補助を受けて買った備品とか衣装とかそういったものも含めてありましたので、それを置かせてもらえないかというご相談がございました。そのときに、ちょうど給食センターの調理の休憩室、あそこも当然使わなくなったので空いておりましたので、その一角を当面保管場所といいますか、そういった形でお預かりをしているというような状況でございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） 旧給食センターの職員の休憩室、あの一室だけで収まる量というんですかね、道具の類はそんな感じなのでしょうか。そしてそのお預かりする期限というのは何か取決めはあったものなのかどうか伺います。

議長（高橋浩之君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） スペース的には休憩室のところに押し入れがあるんですけれども、その押し入れと脇の床の間とまでは言いませんけれども、その部分でほとんど入りまして、そこからちょっと畳一つくらい小物類が出ているような感じということで、イメージしていただければと思います。いつまでというお話なんですけど、大瓜神楽保存会がその存続についてどうするかというところを、今、いろいろ検討しているというお話をちょっと聞いておまして、その辺がどうなるか、そういったところも含めながらということ。あとはその置ける場所が確保できるかということもございますので、いつまでということを決めることなく、当面というお話で預かっているということでございます。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） このように、今、申し上げた3つの施設に関連することでも、いろんな調整が出てくるのかなという感じがしています。公共施設もこれだけではありませんし、これから、ちょうど昭和から平成にかけてのバブル期もそこに入るとは思います。そのときに建てられた建物が40年という本当に老朽化もう真っ最中に入ってくるとは思います。老朽化というのは公共施設、建物だけではなく、インフラとかそういったものもこれからどんどん出てくるんだろうなと思っております。そうしたことを

考えると、各課それぞれにどうしたらいいのかというご検討はなされているようですが、情報を一元化して、そして点検を十分に、さてどうする。統廃合するか、大規模改修をするか、あるいは長寿命化という形に持っていくかということに関する検討が、もう急務のときに入っているかなという感じがいたします。

村長、そういう公共施設等々のそういった対策に関する横断的、一元的なその管理の体制をどう築いていくかについてのお考えを、ここでしっかりと聞いておきたいとおっております。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 大衡村公共施設個別施設計画ということで、公共施設の改修方針ということを出してございます。こちらは令和3年度から令和12年度における10か年の計画を立てていたところでございます。ですが、いろいろな状況の変化、様々なこともありますので、今、見直している最中でございます。やはり状況の変化が目まぐるしいといえますか、大衡村、これから財政面、様々な環境の変化、財政、全てにおいてまだ全然分からないところがあって、ここ5年間の計画をまずつくりまして、そのあと、これから赤間議員が言ったように、老朽化対策をするものなのか、それとも新しくするものなのか、今回質問いただきました大衡城青年交流館におきましては、もう解体という方向は決めさせていただきました。また、万葉茶屋は先ほど申したように、もう少し様子見て、利活用はできないか、あと給食センター、こちらも小中学校の在り方によっては様々なことを考えて、給食センターが中学校のほうに新しくなりましたので、その部分も踏まえてこれからどのような形にしていくものが村として一番有効活用、様々なことができるのか、そういうものも今、いろいろと調整、いろんな課内とかあと全体の課長会議様々なところでこれからいろいろと方針、施策、そういうものを決めていくところでございますので、ご理解をしていただきたいと思います。

議長（高橋浩之君） 赤間しづ江さん。

6 番（赤間しづ江君） どっちにしてもお金がかかる時代になってきます。全体像を把握して、例えば周辺の施設の状況なども俯瞰して見て、ここはこうしたらいいんじゃないかとかなそんなやっぱり知恵を出して、ぜひ進めていただきたい。それと、やっぱり過去の先人が築いてきた歴史、その重み、そんな思いもどっかに必ず秘めて、そういえばそうだった、大衡にはこんな貴重な歴史があるんだとか天皇、皇太子が訪れているという、そんなところはそんなにないと思いますよ。そういうあれを大事にしてほしいなと、そうい

う思いもぜひ取組の中に織り込んで、今後のもちろんお金との関係もありますけれども、そんな思いも常に頭の中に入れて取り組んでいただきたいと思います。この質問で最後にいたしますので、よろしくお願いします。ご決意をさらに。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今、赤間議員がおっしゃったように、先人の方々の熱い思いがある様々な施設、それからいろいろな大衡村の歴史、そういうものを踏まえながらいろいろなことを考えて、公共施設のこれからの長寿命化の在り方、長寿命化の改修がいいのか、大規模改修がいいものなのか、それとも新築という形でやったほうがいいものなのか、この庁舎も入ると思います、様々なところがあると思います。そんな中で、役場庁舎、あと平林会館、中学校、村民体育館、大衡児童館それからパークゴルフ交流館、西部球場、ふるさと美術館、小学校、福祉センター、公民館、あと障害者地活センター、あと屋内運動場、大衡城少年交流館、万葉茶屋、多目的施設、ここの16施設についてきちんとした長寿命化、この今の現状に合った長寿命化対策をしていかなければなりませんので、状況を判断しながらやってまいりたい、そのように思っています。

議長（高橋浩之君） 以上で赤間しづ江さんの一般質問を終わります。

ここで休憩をいたします。再開を2時20分といたします。

午後2時09分 休 憩

午後2時20分 再 開

議長（高橋浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順位8番、山本信悟君。

1番（山本信悟君） 本定例会の最後の一般質問の山本でございます。

私は半導体企業が立地に伴い、上下水道の整備について、ということで質問させていただきます。水については生物、そして人にとっては営みの中での大事な物質といったらいいですか、そういったことでございます。また、半導体製造についても水は欠かせないということで、大分水の量を使うように聞いております。その水に対しての上下水道の整備はこの自治体行政の中で確立していくためでの、まず一般質問とさせていただきます。

企業立地は決まったものの、まだ着手していない状況であります。その着手していない企業がどのくらい、どの量、どの分排出するのか、そういったことがちょっと疑問視

されるところであります。そこで、立地に当たっては下水道整備をまず自治体として先立って迎える側として整備しなくてはならないんじゃないかと思っております。それも含めて、関連企業も多数、地域に来る可能性も出てきております。その部分も踏まえながら、周りの企業との整合性を図りながら、水喧嘩のない上下水の整備が必要だと考えております。そこで3つの質問をさせていただきます。

操業に向けた立地企業が必要とする水の量に見合った上下水道の整備はどうなっているのか。そして水源の状況と水の安定供給はちゃんとできるのか。そしてこれから想定される工事において、地域住民が苦勞しない工事に配慮した事業の計画はどのように進められるのか。その3つについて、お答えのほうをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（高橋浩之君） 村長、登壇願います。

村長（小川ひろみ君） 山本信悟議員の半導体企業立地に伴う上下水道の整備について一般質問にお答えをいたします。

1点目の操業に向けて立地企業が必要とする水量に見合う上下水道管の整備はどのようになっているかとのご質問ですが、山本議員のご質問のとおり、半導体製造には大量の水が使用されるものです。当該工業団地は工業用水、上水道、下水道とインフラは整備済みでしたが、当初想定した使用水量を大きく上回る可能性が高いことから、大衡村が管理する上水道及び公共下水道や宮城県企業局が管理する工業用水及び流域下水道など、それぞれのインフラ管理者が企業側と打合せを重ねながら追加整備について検討を進めております。しかしながら、現時点では企業側から確定した計画水量が示されていない状況であることから、村といたしましては、具体的な数値が示され次第、早急かつ柔軟に検討し、工場の操業に間に合うように対応してまいります。

次に、2点目の水源の状況と水の安定供給は確保できるのか、とのご質問ですが、第二仙台北部中核工業団地への工業用水及び上水道供給については、全量、宮城県企業局が地域水道としての供給元となっておりますが、いずれも計画水量に大きく余剰があることから、現時点で半導体工場の使用水量は示されてはいないものの、水源としての心配は問題ないと認識をしているところでございます。

次に、3点目の工事による渋滞等の地域住民への配慮はとのご質問ですが、半導体工場の建設工事と合わせ、各種関連インフラ整備の工事時期が重なることで、工事車両が増加し、周辺道路が渋滞することや、生活道路への進入など懸念しており、工事着手前

にはインフラ整備事業者のみならず、半導体工場建設関係者が一体となり、周辺の渋滞対策や地域住民の安全安心に配慮した取組が必要と考えてございます。なお、施工業者には地域に配慮した工事計画を策定してもらうこととともに、工事の進め方等について、地域住民への説明会を開催したいと考えているところでございます。

最初の答弁は以上になります。よろしくお願いいたします。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） 答弁ありがとうございます。

企業がどのくらい水を使うかというのが分からない状況というふうに、まだ工場も未着手の中ですので、なかなか見えない部分かと思います。しかしながら、調べる中で1日当たりに25メートルプール30杯分の水を使うという、何かちょっと見たところではそういった部分もあります。また、使うところでは20万トン、もう未知数の水が使われるという情報もあります。そこでまず、水を使う部分は多分流れる部分も同じくらい流れるのかなという思いを持っております。その辺の推定できる水量というのは見ているのかなと、その辺どうでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 半導体工場は主に使用するのは工業用水ということになります。第二仙台北部工業団地、今回、あとまた来るところも工業用水になるわけですがけれども、今、1日最大5万8,500立方メートルに対しまして、現在使っている水の量、工業用水使っている水の量になりますけれども、約1万2,000立方メートルということで、全体100%に換算しますと20.5%を今現在、工業用水使っていまして、余剰分として79.5%が使われてない部分となりますので、この部分について、まだ全然計画水量は示されてはいないものの、余剰がある状況であるものですから、水源については問題ないと今のところ思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） 余剰分が79.5ということで、今の現状をお話ししてもらいました。この79.5の余剰分といっても、関連する自治体というか、隣町の部分も、この部分に含まれているのでしょうか。例えばこれは第二工業団地の部分だけであって、落合地区にある団地とかってあるんですか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） この分について隣町の分とかというのは関係ないです。本村の分だけ

になりますので、そこは大丈夫です。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） 分かりました。ありがとうございます。まず、水源はどこでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 漆沢ダムになります。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） 漆沢ダムということは、基本、飲料水も含めた別ルートの管と考えてよろしいのでしょうか。生活用水と工業用水。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 別になります。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） 漆沢ダムからの供給ということになると、今、地球温暖化の中で、夏は猛暑、冬は雪が降らない、近年そういった部分がはっきりしている中で、漆沢ダムという山の方、小野田の奥ということで理解するわけではありますが、いずれ冬に雪が降らない状態であると、水不足という農家にとっては雪が降らないと水不足という心配されることが多いわけでありまして。今までは多分なかったと思います。ただ、こういった水が1日に20トンも使われれば、こういった部分に影響するのかなと思います。そういったことで、天候に応じた水の確保というのをどういうふうに考えていますか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 山本議員は天候によっての水の不足、また最悪な状況への心配でのご質問だと受け取りました。詳しくは都市建設課長の後藤課長から答弁させます。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） まず初めに、先ほどの工業用水、村長が1日最大5万8,500という数字を申し上げまして、こちらは宮城県の企業局の仙台北部工業用水道の数量ということで申し上げまして、仙台北部中核工業団地群への水用ということでの数字ということでご理解をいただければと思います。それで、ご心配いただいております自然減少に伴う水量不足等々につきましては、この部分は非常に予測も難しいところと心配はないわけではないわけではございますけれども、先ほど村長答弁ありましたとおり、現状といたしますと、ダムの中で確保している容量といたしましては79.5%の余剰があると。半導体工場の使う水量が膨大な量ということは想定されますけれども、それを加味しても

現状としては、計画上の数字という形にはなってしまいますが、十分に供給できるだろうというふうに県のほうでも判断している状況でございます。自然現象、天候、日照等が続いた場合につきましては、全く心配がないということはどうしても言い切れないところではございますが、計画上の数字ということでご理解をいただければと思います。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） 計画上の数字という部分で理解するわけでありますが、工業用水と生活用水の割合というのは、ダムからするとどんな割合なんだろうかね。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 先ほど工業用水、1日最大で全体の水量が5万8,500という数字を村長のほうから申し上げておりまして、飲料水といいますか上水道側の数字といたしましては、計画値で1日最大12万トンの数字を持ち合わせております。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） 今、生活用水については1日12万トンということで理解するわけであります。工業用水、どうですか。割合と言ったらごめんなさいね。工業用水の割合は何割だろうかね。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 工業用水が2に対して大体上下水道8。けれども、水源というそのパイプの水道管自体が違うわけですから、そのところは暫定的なあれになりますけども、工業用水としては2で、あと上水道生活用としては8になるのではないかなと思っております。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） 分かりました、工業用水が2ということで理解はしますが、それに2ということは、この2割がなくなったら、もしかして生活用水が補填されるわけだろうかね。そういったことはなかったとは思いますが、例えば2がなくなれば8の部分で補うのかということに、分からないですかね。どうでしょうか、その辺。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 先ほど申し上げましたのが供給能力ということで、1つのダムから工業用水と飲料水となる上水道が同じダムから供給されるという中で、それぞれ先ほど申し上げた量が1日供給可能という形になっております。それは要は、そこから供給する管の太さの問題だったり施設の供給能力の問題でそのような量になっているとい

うことでございます。ですので、ダム自体は1つという形になりますが、最悪の状態を想定した場合、仮に日照りが長く続いた場合にダムの水が枯渇しそうだとなった場合につきましては、同じタイミングで水の供給がちょっと厳しい状況になるということは想定されるものでございます。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） 分かりました。ありがとうございます。

第2回の産業教育常任委員会の中で、下水道関係の内容が示されております。中央平地区下水道整備についてということで、常任委員会の中で、今の既存の口径管では飲み切れないという中で、一部を大きくするという報告が受けられております。場所によっては150から250にするというような部分も示されておるわけでありまして。それが、立地した企業が水量に合わせて口径管の太さというのは今から変わってくるのでしょうか。今、示された部分で収まるのでしょうか。その辺どうでしょうか。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 想定のもので以前にお示ししたものはございますけれども、村長答弁ありましたとおり、今の段階でまだ企業側のほうで確定した数値が示されていないということで、このぐらいの数字が想定されますということで捉えていただければと思います。この部分につきましては、企業側のほうから示され次第、詳細の設計を行いまして、どのぐらいの新たな管を整備しなければいけないかという部分を今後、精査していく形になります。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） あくまでも常任委員会の中の説明資料というふうに認識してよろしいかと分かったわけでありまして。いずれ、この計画とは変わってくる可能性も出てくるという部分になるかと思えます。そこで、工事に当たっては企業と整備が並行して行われることになってしまうんですね。企業の整備と下水の修繕というか、そういった部分企業と一緒にするんですね。その中でやっぱり住民との意見交換は欠かせない部分になってくるかと思えます。そういったことは早めに早めに進んでいただいて、住民からブーイングが起こらない体制づくりをどういうふうに考えますか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 1問目の答弁でも申したように、情報がまだない中、工事もいつ始まるかもまだ分からない状況でありますので、そちらが同時進行になるのかとか、そのの

ところもまだ詳細は明確に言うことができないというのが今の段階のところでございます。そして住民への説明というところも、先ほども申しましたけれども、やはり何も示すものがない中で住民説明会というのはできませんので、それが示され次第、住民の不安とか様々な問題とかあるかもしれませんので、そういうことは説明会を早急にしていきたい、そのように今のところ考えているところでございます。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） 企業が本当に報道されている以上に遅いのかなと認識するわけで、立地する企業が大衡村に来るのは、ちょっとみんなが思っている時間より遅いのはなぜでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） そこはとても難しい質問でありますけれども、情報として遅いのはなぜかというのは私も聞いたことがなかったものですから、そのところを聞ける状況でもないという部分でありますので、これからやはり情報が来た時点ではもう物すごいスピードで始まると思います。そうなると思います。そんな中で、今の段階では、3月4月にもしかすると工事が始まるのではないかという、もうちょっと前ぐらいにはそういうお話もありましたけれども、それがまた夏になるのか秋になるのか。けれども操業は同じ時期で始まるのか。27年に操業という形で稼働するのか。そのところも情報が全くないというのが本当のところでありますので、どうなのかと聞かれても、そのところはなかなかお答えしにくい内容になっておりますので、ご理解願いたいと思います。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） 住民、そして周りの皆さんはいつ来るんでしょうかねという、当初だと秋口という話も、間もなくっていう、始まった11月頃には10月ぐらいには整備工事が始まるというふうなニュアンスで受け止めていた人たちが多分、多いかと思います。そのことを踏まえながら、地域の環境がもうぐると変わってくるのが何か見えてくるのが現状かと思います。その現状を打開といっても、言葉の使い方間違っているかと思いますが、やんわりと情報が住民に投げかけられればいいのかなと思ってもおります。そういったことで、情報の発信というのは、すぐに発信来れば発信するんだと思うんですが、その辺も情報の発信をいかにして、していくかもお願いしたいなと思います。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 企業様から情報といいますか、そのいろいろな工事関係、着手する時

期、様々なことが入り次第、議会の皆様、そして住民の皆様、そして一番近いやはり住宅団地であるときわ台の皆様、そういう方々にはいち早く、やはり情報キャッチしたときには皆さんにお示しをしたい、そのように思っているところでございます。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） 元に戻るわけではありますが、情報がなかったために、この見えないところのインフラ整備が進まないという状況にあるということを認識しています。この見えないインフラ整備が確立して、見えるところのインフラが必要になってくるのかなとも思っております。工業団地も別なところにも4月からの整備ということで、第2工場という話もありますので、その辺の整備も考えながら進めていただければなと思っております。その辺はどうでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今山本議員からありました、多分、松の平の工業団地4月に分譲始まる30ヘクタールの工業団地のことだと思いますけれども、そこに第2工場という発言がございましたけれども、そういう話はまだありませんので、その辺はご了承願いたい、私のほうにも情報は入っておりません。それはないということでご承知おきしていただきたい、そのように思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） そうですね、30町歩の工業団地が4月からということになります。でもそこにもある程度のインフラ整備は絶対必要になると思います。それに合わせても、まずは下水だったりとということで整備をしなくてはならないと、多分あそこにも下水は入っていると思うんですが、そういった想定される水量も含めて検討しながら、本管の大きさ、太さを考えながら進めていただければなと思います。その辺はどうでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 松の平の今45ヘクタールのうちの30ヘクタール、その分譲につきましては、まだそこに何が来るかとか、どういうふうになるかも分からない状況で、その見合ったような配管とかそういうものというのはとても難しいのではないかなと思いますけれども、詳しくは都市建設課から説明させます。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 今、松の平3丁目はほぼ形は出来上がってきているなと見た目でも分かる状況になっておりまして、整備済みというか、今まだ工事進んでおりますけ

れども、エリアにも、事業主体である宮城県の土地開発公社のほうで上下水道、工業用水の管も整備済みとなっております。ただ、あくまで標準的の下水道、上下水道、工業用水の管が整備されている状況でございますので、一般的な企業であれば十分に操業できるようなインフラが整備されて、来年の4月から分譲されると認識しているところでございます。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） 基本的な整備ということで理解するわけであります。ただ、そこにやっぱり半導体企業がくればまた環境が変わってくるのかなというふうにも感じるわけであります。そのとき考えればいいんでしょうかね、どうでしょうか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 今、都市建設後藤課長が言ったように標準的なことはもうされています。やはり土地を売るためには標準的なところですので。今回、半導体の工場が来るところは前工程というところで、前工程は物すごく水も使うところになりますので、下水管そういうものが今の状況では難しいという部分になっていますけれども、本当に何が来るか分からないところで、その準備をするということはとても大変なことになりますので、本当に心配していただいていることは今、重々山本議員からのご質問でしみじみと感じております。そのところは分かりましたので、ご心配は本当にありがたいと思っています。これからやはり状況に応じて、そのところはいろいろと配慮した整備をしてまいりたい、そのように思っております。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） 配慮した整備ということで、企業に合わせた整備と解釈するわけであります。そこも1つの企業立地の場所でありますから、先立って、ここにこういった部分、ちゃんとしているんだよという表明をしながら、企業立地の方向づけ、水は大丈夫だよと胸を張って言って、企業立地のほうも進めてもらいたいと思うわけであります。見えないところのインフラというのは大事ななと思っておるところであります。その辺も胸張って言えますか。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 企業立地については、胸張って大衡村ぜひ来てくださいということは、東京セミナーというものもございまして先日行ってまいりました。そのときも首長34自治体ですか、その自治体30秒ずつの20秒でしたっけ、30秒（「25秒」の声あり）25秒い

ただきまして、25秒の中で自分のアピールをするんですけれども、一人一人が順番で。そのときも東京の企業様たくさんいたところで、私も本当に短い中でスピーチをさせていただきました。本当に企業立地は、職員も私と行きますけれども、本当に頑張っていますし、そのセミナーの中でもやはりほぼ大部分が首長男性ということもありますので、そういう部分ではやはり目立つ部分があるんですね。そういうところでやはりPRは物すごく大きなものになっているんじゃないかなと私は自分の中で思っています。やはり来てくれるお客様も名刺交換する数も物すごく多いですし、その中で、ただこれからの動きというのはどうなるか分かりませんが、企業立地としては胸を張って頑張っているということと言えますので、言わせていただきたいと思います。

あと、産業振興課課長からも答弁させます。

議長（高橋浩之君） 産業振興課長。

産業振興課長（浅野宏明君） ただいまの村長の答弁のとおり、仙台北部中核工業団地につきましては上下水道工業用水、特別高圧といった、東北ではまれにみるフルスペックな工業団地ということで、各企業様に北部工業団地をご紹介させていただいておりますので、我々としては村長が申し上げましたとおり、胸を張って営業活動をしているというところでございます。

議長（高橋浩之君） 山本信悟君。

1 番（山本信悟君） 課長そして村長、体は小さいですが、胸を張って企業努力をしているというふうに、ごめんなさい、パワハラになっていたら申し訳ございません。心から感謝を申すわけであります。まず、せっかく工業団地があるんですから、1つでも2つでも立地を進めて、工業団地をフル活用できるように願って、ちょうど3時ですから私の質問を終了させていただきます。

議長（高橋浩之君） 答弁は。村長、答弁最後に。

村長（小川ひろみ君） 今回の山本議員の一般質問、半導体企業立地に伴う上下水道整備について、やはりこのことについてとても心配していて、村として本当に大丈夫かというような思いをぶつけていただいたなと捉えております。これからも、やはり村として私も看板をしょっているわけですから、一生懸命、職員も本当に私も手前みそで申し訳ないと思うんですけれども、本当に優秀な職員だと私も自負しているところでございます。そんな中で、私の一緒になってやってくださるこの職員には、今感謝してる場所ですし、今後も職員とともに歩んでいきたい。そしていろいろ皆さんの住民生活、村民の

方々に喜ばれるような施策そして財源確保、そういうことをしてまいりたい、そのように思います。本当にありがとうございます。

議長（高橋浩之君） 以上で山本信悟君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

本日の日程はこれで全て終了いたしました。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後 3 時 0 5 分 散 会